

# 令和元年塩尻市議会 9月定例会

## 産業建設委員会会議録

○日 時 令和元年9月18日(水) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

### ○審査事項

議案第 1号 平成30年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費  
6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1  
項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、  
11款災害復旧費

議案第 7号 平成30年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

### ○出席委員・議員

委員長	篠原 敏宏 君	副委員長	中野 重則 君
委員	中村 努 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	牧野 直樹 君		
議長	丸山 寿子 君		

### ○欠席委員

委員 永井 泰仁 君

### ○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

### ○議会事務局職員

事務局局長	横山 文明 君	事務局次長	赤津 廣子 君
議事総務係主事	小林 貴裕 君		

午前9時57分 開会

○委員長 若干、早いですが委員そろっておりますし、行政側のほう、よろしいですか。よろしければ始めさせていただきますと思います。ただいまから9月定例会産業建設委員会を開会をいたします。永井委員から、きょう、あす、欠席の届け出がありますので御報告をいたします。

この際申し上げます。審査に関する発言につきましては、委員、職員ともに全てマイクを使用していただきますようお願いをいたします。

それでは、審査に入ります前に、理事者から御挨拶があればお願いをいたします。

## 理事者挨拶

○副市長 改めましておはようございます。2日間にわたり委員会を開催をいただくわけでございます。大変お忙しいところ、ありがとうございます。平成30年度の決算初め、申し上げてございます議案につきまして、よろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。

○産業振興事業部長（農政・森林担当） 県の畜産場におきます豚コレラの対応につきまして、資料を配付して御報告したいがよろしいでしょうか。

○委員長 それでは、案件の前に、豚コレラに関する報告ということですが、よろしいですね。それでは、資料、配付をお願いします。

〔資料配付中〕

○産業振興事業部長（農政・森林担当） おはようございます。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。それでは、資料に沿いまして御報告申し上げます。長野県の畜産試験場における豚コレラの対応についてであります。

1の農場概要等ではありますが、(4)飼養頭数349頭でありまして、最初発症して検査をしました2頭を含みます351頭、殺処分したわけでありまして。(5)の防疫動員につきましては累計325人。内訳、記載のとおり県と建設業協会に対応していただきました。

2の経過であります。9月12日木曜日午後1時45分、豚1頭が嘔吐したということでありまして、同居豚を含めて2頭を検査をしたということでありまして、22時15分に遺伝子検査陽性反応が出ました。次の日の13日、朝、本市に連絡があったわけでありまして、11時に14頭検査をしたうちの8頭陽性が出たということでありまして、国に検体を送付をいたしました。豚コレラ、確定を見越して16時に松本地域の特定家畜伝染病連絡会議が開催されて、本市も出席をしたところでありまして。14日5時、国の検査結果、正式に豚コレラ、決定いたしまして、6時に県による結果公表がありました。7時に松本地域の対策本部会議、本市も出席をし、7時15分、県知事から殺処分の指示が出ました。本市では10時に副市長、産業振興事業部長、関係課との連絡会議を開催しまして、本市の対応を協議したところでありまして。深夜11時57分、全頭殺処分終了し、16日月曜日、全頭の埋却処分が終了したということになります。17日火曜日でありまして、午後1時半、本市の豚コレラ防疫対策連絡会議、庁内関係課集めまして、本市の対応について協議、連絡をしたわけでありまして。

裏面が、本市の対応状況であります。(1)の連絡会議につきましては、昨日開催をいたしました。(2)庁内のグループウェアを使った情報の提供を行っております。それから新たに、(3)来庁者への靴底消毒協力依頼、本庁舎、以下記載の施設で、きのう、消毒槽の設置をしました。それから(4)公用車、今までは農林関係の公用車、消毒を徹底しておりましたが、全車両を対象として消毒を徹底をしていくということでありまして。(5)であります。市民の皆様向けの周知等ではありますが、ホームページ、緊急命令、防災行政無線等による情報提供を行っております。新たに(6)全戸回覧の文書を作成しましたので、これを回覧をして、市民の皆様への正しい知識でありますとか対応につきまして、協力を依頼をしていく。(7)キノコとりシーズンであります。主要林道の入り口に消石灰を先週散布をいたしました。当面、感染イノシシが確認をされました宗賀、洗馬、檜川、それから塩尻東、隣接の北小野に散布を終了してございますが、今後、片丘にも散布をしてまいります。(8)JA、猟友会

等、関係団体等への情報提供を行って、協力を依頼をしております。私からは以上でございます。

○委員長 この件について、委員のほうから何かございましたら、この際、発言を許します。よろしいですか。では、報告を聞きおくということで、先へ進めさせていただきます。

それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は別紙委員会付託案件表のとおりでございます。本日の日程については、中野副委員長のほうから御説明をいたします。

○副委員長 おはようございます。今回の委員会につきましては、きょうとあすの2日間行いますので、よろしく願います。あすは、委員会終了後、視察を予定しております。委員会終了後、庁舎南側正面玄関へ集合をお願いいたします。視察場所につきましては、小坂田公園と贄川のメロディー橋を視察をする予定となっております。市役所へは、視察終了後、到着をする予定でありますので、ぜひ、よろしく願います。以上であります。

○委員長 よろしいでしょうか。それでは、審査に入ります。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみ発言を許します。議事進行への御協力をお願いいたします。議案の審査案件に関係のない職員の退席、これを認めます。

---

**議案第1号 平成30年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費**

○委員長 それでは、第1号平成30年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業賞、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費、これが対象でございます。これについて審査を行います。なお、審査は区分をして行いますので、よろしく願います。それでは、議案第1号平成30年度塩尻市一般会計歳入歳出決算の認定について中歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費、これのうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を議題といたします。引き続き、5款労働費までお願いいたします。それでは、説明をお願いいたします。

○下水道課長 それでは、決算書156、157ページをお願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費のうち157ページ、3つ目の白丸、合併処理浄化槽設置事業の2つ目の黒ポツ、合併処理浄化槽設置事業補助金339万5,400円。こちらは、公共下水道及び農業集落排水計画区域外の家屋の合併処理浄化槽設置に対する補助金であります。こちらは、5人槽4基へ補助を行いました。

続きまして、決算書158、159ページ、決算説明資料79ページをお願いいたします。2項清掃費1目し尿処理費。こちらは、し尿浄化槽汚泥の集配予定等を衛生センターで受け入れ、前処理、希釈を行い、危険の発生を停止した後、汚水幹線に圧送する経費でございます。

初めに、159ページ、一番下の白丸、し尿処理施設管理費、1つ目の黒ポツですが、こちら、消耗品費283万3,463円。こちらは脱臭装置に用いる活性炭、また、硫化水素臭気対策用のポリ硫酸第二鉄液の購入費用となっております。続きまして、4つ目の黒ポツ、電力使用料681万1,151円。こちらは、処理棟、管

理棟、送水ポンプ等の電気代、31万9,227キロワットの電気使用料となっております。

おめくりいただきまして、決算書、160、161ページをお願いいたします。161ページ、一番上の黒ポツ、営繕修繕料1,039万1,760円。こちらは、前処理設備部品交換、脱臭ファン、引き込み柱アース修繕に要した費用でございます。中ほどの黒ポツ、機械設備点検業務委託料220万3,200円。こちらはバキュームカーが衛生センター建物内で出入りする自動扉及び、しき袋詰め装置の点検設備に要した費用でございます。さらに、4つ下の黒ポツ、衛生センター運転管理業務委託料1,030万7,520円。こちらは、衛生センターの日常の保守点検管理委託に要した費用で、平成28年から平成30年度の3カ年を契約期間といたしまして、長期継続契約により日本クリーンアセス株式会社へ委託したものでございます。私からは以上でございます。

○産業政策課長 それでは、決算書の164ページ、165ページをお開きください。あわせまして決算説明資料の82ページをごらんください。5款労働費1項労働諸費1目労働費の主な事業について説明いたします。初めに、歳出のうち、人件費につきまして説明いたします。人件費は各課共通で、当該科目ごと備考欄に一般職の正規職員につきましては職員給与費として、また嘱託員につきましては嘱託員報酬、臨時職員につきましては臨時職員給与費でそれぞれ計上をしております。原則として各課からの説明は省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、備考欄の上から3番目の白丸、労働者福祉対策事業は、決算額4,804万7,750円でございます。2つ目の黒ポツ、勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円は、朝日村、山形村からの負担金235万7,000円を合わせて交付したものでございます。成果といたしまして、平成30年度末で796事業所、3,078人の会員がおりまして、中小企業で働く皆様の福利厚生の実現に寄与をしております。その下の黒ポツ、勤労者住宅建設資金利子補給金67万1,000円は、市内に住宅を新築、増改築または住宅用地を購入するため、長野県労働金庫から資金の融資を受けた勤労者に対しまして利子補給金を補助するものであり、11件の実績がございます。なお、この補助金でございますけれども、平成28年度をもちまして、一金融機関での補助であることや、他市の状況などから補助金を廃止いたしまして、平成30年度経過措置分のみを計上をしております。その下の黒ポツ、塩尻地区労働者福祉協議会補助金125万円は、塩尻地区労働者福祉協議会の事業費補助でございまして、労協協フェスティバルや福祉施設奉仕、駅前清掃など勤労者の福祉活動に取り組む事業へ補助をしたものでございます。その下の黒ポツ、勤労者福祉資金融資預託金3,500万円は、勤労者等を対象といたしました限度額300万円、返済期間10年以内、資金用途に応じた低利な貸付利息とするための原資を金融機関に預託したものでございます。平成30年度は10件、融資額にしまして2,198万円のあっせん実行額となっております。

次の白丸、雇用対策事業は、決算額247万1,877円でございます。一番下の黒ポツでございます。塩尻地区労務対策協議会補助金69万2,000円は、当該団体への補助金で、新規就職者及び内定者向けの研修会や、高校の教職員を対象としました企業視察会を開催したものでございます。

おめくりいただきまして、166ページ、167ページをお開きください。一番上の白丸でございます。若年・女性就労支援事業は、決算額1,416万5,800円でございます。こちら、決算説明資料の82ページもごらんください。1つ目の黒ポツでございますけれども、子育て女性就職支援事業委託料419万5,000円余

は、就業を目指す子育て中の女性に対し、スキルアップ等に必要な各種セミナーやインターンシップを行いまして、就業につなげるための支援を行う事業を、塩尻市振興公社へ委託したものです。連続講座等を開催しまして、103人が受講、そのうちKADOによるテレワークへの就労8人を含む10人が就職をしております。こちらは、国の地方創生推進交付金2分の1が財源となっております。こちら、課題としまして、この事業でございませうけれども、連続講座により自身のキャリアを確認し、働く意欲を高める内容であるため、質的な効果が高いものの、現在参加者は伸び悩んでおります。それでございますので、支援対策のニーズを聞き取り等をしながら、改めて捉え直すことが必要であると認識をしております。その下の黒ポツ、テレワーク2.0推進事業委託料700万円は、テレワーカーのスキルアップ講座やOJTの実施により、より高付加価値の仕事を受注できる体制、あわせて質の高いワーカーを数多く登録しておく体制を構築する事業を塩尻市振興公社へ委託したものです。テレワークの平成30年度の受注額は約1億1,800万円、前年と比べますと倍増しております。また、登録ワーカーが520名となり、月5万円以上の収入のあるワーカーが46人となっております。こちら、国の地方創生推進交付金2分の1が財源となっております。こちらですけれども、新たに拠点を整備しました松本市など、他地域との連携をしながら仕組みを構築し、事業を展開をしていく必要がございます。その下の黒ポツ、若年者就業サポート事業委託料297万円は、塩尻市在住、または塩尻市内の事業所に就業を希望する若年無業者や非正規労働者を対象に生活や雇用相談、スキルアップ講座や職業訓練等を就労トレーニング支援員が実施することで、市内における若者雇用の増加を図ることを目的に、特定非営利活動法人ジョイフルへ事業委託をしたものでございます。成果といたしまして、相談件数は延べ1,337件あり、登録者123人のうち34人が就職をしております。また、自己表現の方法であったり、パソコンなどのスキルアップ講座であったり、このようなものを実施しまして、延べ668人が受講をしております。なお、この事業でございませうけれども、平成30年度から男女共同参画・若者サポート課へ移管をしております。

その下の白丸、高齢者雇用対策事業は決算額1,368万2,000円でございます。1つ目の黒ポツ、シルバー人材センター補助金1,365万4,000円は、シルバー人材センターの運営に係る補助金でありまして、朝日村からも負担をいただいております。成果といたしまして、3月末現在で687人の会員がおりまして、平成30年度の契約金額は、対前年比99%の3億7,800万円余になっております。

続きまして、その下の白丸、UIJターン促進事業は、決算額475万円でございます。決算説明資料の82ページもごらんください。1つ目の黒ポツでございますが、実践型インターンシップ負担金450万円は、首都圏等の大学生が中小企業が抱える課題やプロジェクトに約1カ月間取り組みまして、成果報告を行うことにより、大学生の地方企業への就職や企業が学生の視点で課題解決を図ることを目的とした事業であります。塩尻地区労務対策協議会へ負担金を交付してございまして、平成30年度は6社が11人の学生を受け入れていただき、それぞれ課題解決に当たりました。国の地方創生交付金2分の1が財源となっております。5款労働費の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 労働費までで一旦区切ります。衛生費及び労働費、これについて質疑がございましたら。

○古畑秀夫委員 165ページの労働者福祉対策事業の関係の勤労者住宅建設資金利子補給、労金だけで、不公平ということでやめたってことか。だけど、11件あってっていうのは、これは続いてお金を借りている、ずっとその間、利子補給、ある程度していきってこと。これからも引き続き11件分はやるってことなのか。細かい

こと、説明願いたい。

○産業政策課長 こちらは、3年間の利子総額の100分の20が補助率になっております。借用期間が5年を超える場合は6万1,000円が上限、借用期間が5年以下の場合は2万8,000円が上限ということで、上限を達してしまいますので、今年度のみの計上にしておりまして、この補助金は廃止としております。なお、1金融機関への補助という御質問もございました。こちら、労金と他の金融機関、最近、いわゆる労働金庫の設立の目的が労働者の振興というのがありましたけれども、他の金融機関も同じくやっぱり労働者の皆様のサポートもしておりますし、県内の19市中、7市のみの実施ということで、こちらの補助金に関しましては、一昨年の補助金の見直し、それにあわせて、こちら、廃止という方針を打ち出したものでございます。

○古畑秀夫委員 3年間だけの利子補給で、ことしで終わりと。

○産業政策課長 そのとおりでございます。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 はい。

○委員長 ほかに。

○中村努委員 167ページのテレワークの関係ですけど、本会議でもあったかと思うのですが、市内では人手不足で、外の仕事を受注しながらやっているというお話だったと思うのですが、なかなか市内の受講者がこれでいくと103名とかで、そのうち10人が就職につながったというふうに書いてありますが、これは受講して就業に至るまでっていうのはかなり難しいことなのかどうか。どういう方がこの受講の対象になっているのか、その辺、お聞かせください。

○産業政策課長 こちらの103名が受講したものでございますけれども、子育て女性就業支援事業、Seedという略称でやっております。一応、対象者が、出産や子育てによりまして一度仕事をやめてしましまして、復職に自信がないと感じる方、そういった方を対象としました事業でございます。連続講座ということで10回開催をしております、自分自身の軸に気づくとか、やる気の源をもう一回探すとか、人生の自分のライフプランを考えたりとか、そういった講座をしながら、今度働くための履歴書の書き方であったり、そういった応募書類を完成させる、そして、あと、先輩の、子育てをしながら仕事を一緒にしたお母さんたちの話を聞きながら、いわゆる、子育てが終わって、一旦仕事をやめてしましまして、復職に自信がなくなってしまった方であったり、仕事につきたいのだけれど、なかなかいいきっかけをつかめない、そんなような思いのある方を対象にしまして事業を行っております。108人ということで、延べの人数でございますけれども、対象にして行ったのですけれども、なかなか就職するのに一つ軸があるのと、隣で実はテレワークやっております、テレワークに就職をする方が8名いらっしゃったと。10人就職をしたという説明をしましたがけれども、いわゆる一般企業には2人就職で、テレワークには2人就職をしたと、そのような結果、成果になっております。

○中村努委員 若い方で、仕事に不安を持ってらっしゃる方と話をしたときに、こんな仕事もあるよという、こういう方法もあるよというようなことを御紹介したときに、どの程度のことができれば、この受講、申し込めるのか、研修に耐えられるのかってことがまるっきりわからない。パソコンが、ワード、エクセルくらいまでできる人ならいいとか、そういう具体的なことがないと、なかなか受講に踏み切れないというような声も聞いたのですが、その辺は誰でもいいのですか。

○産業政策課長 この点につきましてですけれども、これは非常に誰でもよくて、ハードルを低く門戸を開いている講座でありますので、今、委員のお話をお伺いしますと、私どもの周知、PRの仕方、そういったものにも一つ課題があるのかなと認識をいたしました。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 ぜひわかりやすい周知をお願いしたいと思います。それから、続けてですが、若年就業サポート事業の関係ですが、民間人材ビジネス事業者に支払う手数料というふうになっていますが、具体的にはどういうところなんですか。

○産業政策課長 こちらの若年者就業サポート事業委託料でございますけれども、広丘でございます特定非営利法人ジョイフルへお支払いをしているものでございます。

○中村努委員 では、この決算説明資料に書いてある民間人材ビジネス事業者というのがジョイフルってことですか。U I J ターンの促進事業、そっちのほうだ、ごめんなさい。

○産業政策課長 こちらの事業でございますけれども、民間の人材派遣事業者へ支払う手数料を補助しております。こちらでございますけれども、昨年度、1件の実績がございます。この実績でございますけれども、制度自体は、民間の人材紹介会社ありますけれども、補助率は紹介手数料のうち、2分の1。大体相場的には給料の3カ月分が紹介手数料と言われております。その紹介手数料2分の1、限度額25万円を支給したものでございまして、平成30年度の事業者は、重ねましてなりますが、1社、株式会社サイクスという洗馬にあります省力化の機器をしている会社がこの制度を使いまして人材を受け入れております。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 この実践型インターンシップの受け入れ企業の受け入れのお願いみたいなことが、行政のほうからやっているってこといいのですか。

○産業政策課長 こちらは、塩尻商工会議所に事業のほうはお願いしてございまして、塩尻商工会議所のほうから各事業者のほうに受け入れてみませんかというお知らせをしまして、受け入れ企業を募集しております。

○中村努委員 このインターンシップが6社で11人っていうのは、ちょっと少ないのかなと、塩尻市の規模からいって。そういうところを通さず、直で知り合いのところに行って、多分、学生がそれが卒業単位に認定されるのだらうと思うのですが、全体的には、様子っていうのはわかりますか、大体。

○産業政策課長 昨年の実績、6社11人という受け入れでございますけれども、人数は私は多いほうではないかなと考えております。あと、どうしても予算の都合上、11人しか受け入れられないという実情もあります。本年度の例になりますと、ちょうどこの7月末から9月上旬にかけて、学生がまた10人インターンシップに入ったのですが、本年度に関して言いますと、30人の応募がございまして、そちらは選抜させていただいて、10人の学生をインターンシップとして受け入れたと、そういう状況でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○副委員長 関連で、テレワーク事業で、9,600万円ほどの繰り越しがあるのですが、この中身は。

○産業政策課長 繰り越しの9,000万円ですけれども、昨年度、平成30年度の国の地方創生推進交付金の拠点整備を使いまして、ちょうどここで実施設計が終わりまして、テレワーク、今、拡張の工事を入ります。今、120あるテレワークのワークステーションを180から200にふやす、そんな工事をこれから進めるわけで

ございまして、その事業費が国の平成30年度の補正予算であったものですから、市のほうで3月補正で一旦平成30年度予算に受け入れまして、平成31年度予算に繰り越したものでございます。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 そうすると、120を言いましたかね、今、180だかにふやすという。それは、どこにお願いをするのですか。

○産業政策課長 工事に関しましては、これから入札に入るところでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○古畑秀夫委員 今と同じ関連のところですが、塩尻若者サポートステーションで、15歳から39歳の人たちの支援を行って、登録者123人の34人が就職したということで、かなりの成果は上がっていると思うのですが、これはどのような職種へ就職したかっていうようなことはわかるわけでしょうか。

○産業政策課長 申しわけございません。今、手元に資料がございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○委員長 資料が届いてからでよろしいですか。

○古畑秀夫委員 はい。

○委員長 ほかにございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、先へ進めさせていただきます。6款農林水産業費、説明をお願いいたします。

○農業委員会事務局長 それでは決算書の166、167ページをお願いいたします。6款農林水産業費の中の1項農業費1目農業委員会費から御説明いたします。決算額につきましては、4,795万2,479円でございます。備考欄の2番目の丸、農業委員活動費1,532万3,646円ではありますが、農業委員の活動に伴う経費でございまして、主なものでは最初のポツ、農業委員等報酬26人分、1,383万7,200円。1ページおめくりいただきまして、169ページ、上から5つ目のポツ、松塩筑安曇農業委員会協議会負担金47万3,000円。その3つ下のポツ、県農業会議負担金30万3,000円は、関係機関への負担金となっております、それぞれ指示額となっております。松塩筑安曇農業委員会協議会負担金につきましては、前年度より1万8,000円の減、県の農業会議負担金につきましては前年と同額となっております。次に、その一つ上のポツ、上から7番目のポツとなりますが、農業委員等先進地視察研修費負担金22万円につきましては、昨年国内視察研修ということで1人1万円の補助をいただきまして、22人が参加したものでございます。なお、研修内容につきましては、本年2月1日付の広報しおじりのほうに折り込みました農業委員会だより、グリーンしおじりにて報告のほうをさせていただいております。

次に、169ページ、最初の白丸、農業者年金事務諸経費34万4,964円ですが、この経費につきましては農業者年金の受託事務費でございまして、年金裁定請求等の事務処理にかかわる経費でございます。

次、2番目の丸、農業委員会事務諸経費210万2,510円は、10番目のポツで下から3番目のポツ、農地地図情報検索システム業務委託料106万9,200円ではありますが、こちらはシステムの保守のほか、農地基本台帳の農地所有者の住民記録ですとか、固定資産の情報について毎年更新するための業務を委託しているものでございます。委託先につきましては、株式会社パスコとなっております。私からは以上でございます。

○農政課長 続きまして、2目農業総務費からお願いいたします。主なものの説明とさせていただきます。職員給与費の下の白丸、農業総務事務費からお願いいたします。農業総務事務費378万6,318円でございます

が、農業振興、農業再生の事業推進に係る事務諸経費となっております。一番下の黒ポツ、農業振興地域整備計画作成委託料288万6,840円でございます。農振法に基づき、おおむね5年に1回行われます基礎調査の集計、及び農業振興地域整備計画の見直しの作成等に係る委託料でございます。平成30年度は、抽出アンケートの実施と取りまとめ、見直し案の素案のほうの作成をしてございます。

次のページ、170、171ページをお願いいたします。3目農業振興費、2つ目の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業2,934万8,200円でございます。決算説明資料83ページを一緒をお願いしたいと思っております。園芸作物、野菜、果樹、花卉の生産振興に係る事業費でございます。一番上の黒ポツ、野菜価格安定事業補助金900万円でございます。野菜生産出荷安定法に基づき、農畜産業振興機構から野菜価格が暴落した際に補給金が支払われる野菜価格安定制度で、その基金造成に係る生産者負担の軽減を図るものでございます。2つ下の黒ポツ、農地地力向上対策事業補助金171万4,000円でございます。レタス根腐れ病の拡大防止や化学肥料低減に向けた緑肥種子購入の補助をするものでございます。次の黒ポツ、防葉ネット設置事業補助金26万4,000円でございます。農薬のドリフト対策としての防葉ネットの設置補助金2件分でございます。次の黒ポツ、環境保全型農業直接支援事業補助金120万7,200円でございます。化学肥料、化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減した上で、地球温暖化防止、生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組む販売農家を直接支援、補助するものでございます。対象は2件分、面積15.1ヘクタールとなっております。負担に関しましては、国が2分の1、県4分の1、市が4分の1負担するものでございます。次の黒ポツ、農作物災害緊急対策事業補助金1,696万3,000円でございます。昨年10月の台風21号の災害に係る果樹棚、農作物用ハウスの復旧、樹体被害による新たな苗木の購入、落下果樹の価格低下に対する補填等の補助になります。ブドウ棚復旧事業で25件、1,549万1,000円。病虫害防除事業、農薬の配布によって617件、113万円。代作用の苗木のほうの購入補助で7件、15万8,000円。あと、落下の補填、市長特認事業の中で、落下果樹の加工価格の補填ということで50件、18万4,000円等を行ってございます。

次の白丸、畜産振興事業162万7,987円。主に高ボッチ公共牧場の維持管理及び地域の畜産振興事業費となっております。一番下の黒ポツ、家畜損害防止対策事業推進協議会負担金90万円でございます。塩尻、山形、朝日の1市2村で構成されております家畜の病傷死廃損害低減と畜産振興を図る広域連携協議会、家畜損害防止対策事業推進協議会の負担金となっております。有害鳥獣の関係は、森林課のほうから説明があります。

**○森林課長** 有害鳥獣駆除対策事業につきましては、森林課にかかわる部分ですので、私から説明させていただきます。有害鳥獣駆除対策事業、1,121万2,000円余であります。2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金264万2,000円余は鳥獣対策パトロール員3名、カラスおり管理員1名の計4人分の作業員賃金であります。次に、下から5つ目の黒ポツ、有害鳥獣駆除対策協議会負担金478万2,000円あります。これは野生鳥獣の駆除活動を実施しております協議会への負担金でありまして、平成30年度の駆除実績の主なものは、ニホンジカ163頭、ニホンザル48頭、イノシシ63頭、熊11頭であります。次に、下から3つ目の黒ポツ、有害鳥獣防除対策事業補助金10件、54万7,000円あります。これは農作物の被害防止のための補助でありまして、その内容は電気柵や防除ネットの設置にかかわる補助であります。設置件数の内訳としましては、電気柵7件、防除ネット3件で、どちらも個人が設置したものでありまして、補助率は個人が2分の1、団体が3分の2となっております。私からは以上です。

○農政課長 続きまして、次の白丸になります。農業振興資金等利子補給事業、479万2,375円でございます。市の農業振興資金融資あっせん規則にのっとりまして、JA組合員や農業認定者等の生産基盤整備や提案者のための運転資金融資の利子助成を行うものでございます。その下の黒ポツ、農業振興資金利子補給金として112件分、395万1,028円となっております。その下の黒ポツ、農業経営基盤強化資金利子助成金8件分、84万1,347円となります。

一番下の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業1億100万7,039円でございます。決算説明資料は83ページ、下の段となっております。特産のブドウを中心とした果樹総合産地としての維持発展を図るため、果樹棚整備と施設整備、苗木の導入支援、果樹共済掛金の負担軽減や食料6次産業化の促進を図ったものでございます。

1つ目の黒ポツ、果樹園整備促進事業補助金2,187万9,000円でございます。果樹棚整備19件、果樹苗木導入5件、雨よけ設備導入延べ3件の補助を行ってございます。次のページになります。172、173ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、果樹共済加入推進事業補助金452万5,039円でございます。果樹共済加入促進のため、果樹共済掛金の2分の1以内を補助するものでございます。平成30年度266件分となっております。次の黒ポツ、食料産業6次産業化交付金7,460万3,000円でございます。片丘北熊井に建設されましたワイナリー、Domaine KOSEIの建設費、備品費に係る国費10分の10の補助でございます。

次の白丸、中山間地域等直接支払事業2,885万7,533円でございます。生産条件が不利な傾斜地の中山間地域等において、市が協定をした集落を対象に農業生産の維持を図りながら農地や地域の多面的機能を確保する事業でございます。下から2つ目の黒ポツ、中山間地域等直接支払交付金2,848万2,298円でございます。対象19集落、約152ヘクタールを対象に交付金を支払うものでございます。

次の白丸、農作物自給率向上事業1,170万4,680円でございます。食料の自給力向上のために遊休荒廃農地の予防と解消を支援するほか、国の米需給調整及び経営所得安定対策を推進するものでございます。上から4つ目の黒ポツ、農地再生支援補助金50万5,000円。遊休荒廃農地を再生利用する農業者への2件分の補助でございます。その次の黒ポツ、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金647万6,000円でございます。経営所得安定対策の地区再生協議会の活動支援費と事務経費でございます。次の黒丸、畑作物作付補助金277万1,200円、45件分でございます。

その次の白丸、農業経営体育成支援事業2,528万5,880円でございます。決算説明資料はあわせて84ページをお願いいたします。農業者の担い手育成の確保、地産地消や集落営農の促進、食農教育等を支援するものでございます。中ほどになります11個目ぐらいの黒ポツ、農業者育成研修補助金80万円でございます。将来、ワイン業界、観光業界や農業関係の就業を希望する塩尻志学館高校生6名の海外研修費の一部を補助するものでございます。その下の黒ポツ、農業振興団体育成補助金56万円。5団体分となります。生産者と消費者の交流事業、農産物PR事業、地産地消、食育推進活動等を行う、農業者団体2団体及び農村女性団体3団体に対する事業の補助金となっております。その下の黒ポツ、共同利用機械導入事業補助金321万円でございます。機械導入促進による労力省力化を図るものでございまして、4件分となっております。その下の黒ポツ、新規就農者機械導入事業補助金472万8,000円。定年就農のインセンティブとなるような65歳未満の者が、市内で新たに就農するために必要な機械等の購入の補助するものでございまして、6件分となっております。一つ

飛ばしまして、黒ポツ、農業次世代人材投資事業補助金1, 425万円でございます。45歳未満の経営が不安定な就農初期段階の就農者に支援するものでございます。10件分でございます。

次の白丸農業再生推進事業518万9,720円でございます。決算説明資料のほうはあわせて85ページをお願いいたします。上から2つ目の黒ポツ、ワイン銘醸地振興事業委託料388万2,600円でございます。人材育成と多角的な視点から、ブドウとワインの品質向上を図り、産地のさらなるブランド化を進めるための事業、また塩尻市が負担、広報との連携事業の促進、塩尻ワイン大学の企画運営、またその受講生の醸造免許取得支援、起業支援を行うものでございます。その2つ下の黒ポツ、農業再生ネットワーク会議負担金101万円でございます。塩尻ワイン大学の運営に対する負担金及びフランスワイン留学に関する経費を補助したものでございます。

その次の白丸、農業公社運営補助金2,400万円になります。農業公社運営の補助金となっております。

その次の白丸、農産物流通促進事業373万4,302円でございます。その下の黒ポツ、流通コーディネーター事業補助金でございます。農業再生プロジェクトの域内流通網構築に取り組むコーディネーター2人分の人件費と車両リース等諸経費の補助となっております。

その下の白丸、都市農村交流事業2件分でございます。その下の黒ポツ、都市農村交流事業補助金でございますが、北小野地区と片丘地区内で、都市住民との交流事業を行っている団体に、それぞれ補助するものでございます。

次のページ。174、175ページをお願いいたします。続きまして、4目農村総合整備費。一番上の白丸、農村総合整備事業2億5,829万円でございます。一般会計から総務省基準に基づきまして、農業集落排水水道事業会計に繰り出しするものでございます。次の、農地流動化のほうは、農業委員会からの説明となります。

**○農業委員会事務局長** 引き続きまして175ページになります。5目農地流動化促進活動事業費について御説明させていただきます。決算額につきましては、1,494万354円でございます。白丸、農地流動化促進事業ですが、7番目のポツ、県農地情報管理センター負担金40万7,000円ですが、こちらのほう利用権設定をしております農地の貸借、終了前に農地所有者と借り受け者に契約期間が終了する旨の通知や更新手続の資料の印刷などを行っております。あと、農地の貸し借りの情報を一括管理していただくための負担金でございます。管理センターからの指示額となっております。その次のポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,355万9,900円でございますが、決算説明資料の85ページのほう、あわせてごらんいただければと思います。この事業につきましては、農業従事者の高齢化が進む中、耕作放棄地の発生防止を図りながら、担い手農家の育成をするため、農地の借り手農家に対しまして、その契約年数に応じまして奨励金を交付して農地の流動化を進め、農業経営の安定化を図っているものでございます。平成30年度に交付しました内容につきましては、平成30年度の設定分、108ヘクタール、833万2,300円。平成27年度に設定した40.5ヘクタールの2回目の支払い445万800円。平成24年度に設定いたしました8ヘクタールの3回目の支払い、77万6,800円の、合計で522万7,600円の支払いとなっております。私からは以上でございます。

**○農政課長** 続きまして、その下、6目農地費をお願いいたします。あわせて土地改良事業の方に入ります。工事請負費等明細書のほうで、5から6ページ、また委託料明細書も58ページからあわせてごらんいただければと思います。職員給与費の下の白丸、土地改良事業1億7,896万4,242円でございます。決算説明資

料も86ページ上段に載っております。よろしく申し上げます。

国庫補助事業や交付金事業を活用し、また市単の土地改良事業実施の諸経費となっております。

その下の黒ポツ、設計委託料709万5,600円でございます。上小曾部の長崎堰、北熊井の大房水路、栈敷の飯田堰、また下小曾部の原村堰の測量設計を行ったものと、塩尻西地区としまして、農業水路の機能診断を行ったものでございます。

次の黒ポツ、施設管理委託料90万472円でございます。小坂田池の池内の支障木の除去、またみどり湖水調整、堤体除草作業、またため池防災システムの管理を委託したものでございます。

1つ飛ばしまして、黒ポツ、パソコン等使用料45万1,920円でございます。農政系の積算システム、設計積算システムの技術料と保守料でございます。

次の黒ポツ、重機借上料141万4,800円でございます。用排水路などにおける堆積土砂の撤去や暗渠部の詰まり等の除去作業を8件行ってございます。

次の黒ポツ、農業農村基盤整備工事3,010万9,320円でございます。地元要望に基づきまして、農道や水路などの改修工事を行ったものでございます。補助事業でやったのが3カ所、市単が14カ所、計17カ所について、工事を行ってございます。

1つ飛ばしまして、黒ポツ、現物支給用資材152万5,759円でございます。これも地元要望による材部支給でございます。区長さんからの要望に基づいて、農道の碎石、また水路のふた、塩ビ管など、18件支給しております。

続きまして、176、177ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、土地改良区等補助金30万円でございます。土地改良事業や土地改良施設維持等に関する3団体の運営に補助しているものでございます。

その下の黒ポツ、多面的機能支払交付金事業補助金8,703万1,136円でございます。地域の農地・農村環境の維持・保全と質的向上を図る共同活動を支援する事業で、平成26年に日本型直接支払制度の1つとして法制化されております。国50%、県・市各25%を負担するものでございます。対象組織は北小野2地区、また各改良区を母体とする組織が6地区で、市内8地区となっております。

1つ飛ばしまして黒ポツ、土地改良事業地元負担金等軽減補助金4,901万1,041円でございます。農林漁業資金償還助成、昭和61年から平成25年までの借入金46件分の償還金となっております。

その下の白丸、減濁水対策施設維持管理事業2,090万5,219円でございます。旧国鉄の減濁水対策施設25施設、送水機場で2カ所、揚水機場で4カ所、中継機場2カ所、ため池17カ所の稼働及び維持管理、及び修繕に要する経費となっております。

2つ目の黒ポツ、電力使用料1,034万9,199円でございます。今申し上げた8カ所の機場の電力使用料でございます。

次の黒ポツ、営繕修繕料340万6,320円でございます。塩尻水系の送水管部の漏水補修や揚水機場の制御盤の修繕、交換、または修理等を9件行ってございます。

次の黒ポツ、送水管理委託料333万5,488円でございます。8機場の関係地区115ヘクタールへの送水と送水量調整、及び日常点検運転管理、深井戸水位測定、異常時の連絡対応、機場前の草刈り等を委託しているものでございます。

次の黒ポツ、保守業務委託料、41万1,480円でございます。高圧受電施設4カ所ありまして、中部電気保安協会へ委託しているものでございます。

次の黒ポツ、水利調整委託料334万6,000円でございます。ため池の水利等の水利調整等の管理を北小野地区水利組合協議会と塩尻東土地改良区に委託しているものでございます。

その下の白丸、ため池耐震化事業2,320万2,320円でございます。決算説明資料は86ページの下段にあります。一緒をお願いいたします。

その下の黒ポツ、設計委託料1,759万3,200円でございます。片丘南内田の防災池の堤体の耐震の調査解析業務、北熊井の町村大沢ため池の廃止事業計画の作成、ため池5カ所のハザードマップ、竜神、芦ノ田下、原口、諏訪洞5つのハザードマップを作っております。その作成をそれぞれ委託したものでございます。

その下の黒ポツ、ため池整備工事87万9,120円2カ所分となっております。沓沢湖の底石の撤去、みどり湖に関しましては県の耐震化工事に合わせまして、以前つけてありました警報装置の撤去を行ったものでございます。

その下の黒ポツ、県営事業負担金473万円でございます。県営のみどり湖のため池耐震化工事の負担金3,400万の11%の374万円、あと小坂田池の地質調査と実施設計の900万の11%で99万の負担金となっております。

その下の白丸、国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業1,309万8,000円でございます。

その下の黒ポツ、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金209万8,000円は、東山水系の国営造成施設等を管理する土地改良区の管理体制を整備・強化する事業の負担金でございます。

次の黒ポツ、県営農業農村事業負担金1,100万円は、県事業として実施する中信平右岸土地改良区、洗馬妙義地区、畑かん施設の更新及び基盤整備への事業推進計画策定業務の委託料の負担金でございます。

続いて、7目農村公園管理費をお願いいたします。農村公園管理諸経費421万7,969円でございます。農村公園5カ所、場所としましては堂平、牧野、本山のキャンプ場、日出塩桜の丘公園、入田川の5カ所の施設維持管理の諸経費となっております。

4つ目の黒ポツ、営繕修繕料94万6,080円でございますが、堂平公園のほうの導水管の補修、また本山キャンプ場トイレの給水管の補修、本山キャンプ場のトイレのパーティションの修繕等3件を行っております。

1つ飛ばしまして黒ポツ、農村公園管理委託料291万5,788円でございます。日出塩桜の丘公園の日常管理をシルバー人材センター、桜等の剪定作業を9社に委託し、堂平公園の支障木の伐採の委託、その他農村公園4カ所の管理を地元区に委託しているものでございます。

続きまして、その下の8目土地改良施設維持管理適正化事業費をお願いいたします。白丸、土地改良施設維持管理適正化事業204万3,140円でございます。

2つ目の黒ポツ、維持管理適正化事業負担金203万8,000円でございます。維持管理適正化事業採択4件分の負担金となっております。私からは以上でございます。

○**森林課長** 続きまして、2項林業費1目林業総務費中、3つ目の白丸、林業被害対策事業諸経費になります。決算書178,179ページをお願いいたします。

3つ目の白丸、林業被害対策事業諸経費3,728万5,000円余であります。これは、松くい虫被害対策

を中心とした経費でありまして、決算説明資料87ページ、工事請負費等明細書は60ページになります。下から3つ目の黒ポツ、森林づくり推進支援金事業委託料の松枯損木処理業務委託料106件、2,528万6,000円余であります。松くい虫被害防止の基本対策であります、枯損木の早期発見、早期駆除に努め、平成30年度は主に片丘・広丘地区で実施したものであります。その下の松くい虫侵入防止緩衝帯整備委託料2件988万2,000円余であります。面的な被害拡大防止を図るため、過去の被害状況から侵入経路を特定しまして、アカマツを皆伐し、樹種転換を図る整備を実施したものでありまして、片丘地区の小丸山工区1.35ヘクタール、広丘、洗馬地区の奈良井川左岸段丘林1.45ヘクタールの整備を実施したものであります。

次に、その下の白丸、林業総務事務諸経費86万1,000円余であります。一番下の黒ポツになりますが、みどりの少年団育成・活動補助金44万9,000円余であります。緑の募金を財源といたしまして、宗賀、洗馬、北小野小学校3校の緑化活動等に支援したものであります。

一番下の白丸、地域電力供給事業950万2,000円余であります。決算説明資料は88ページとなります。農林水産省の農山漁村再生可能エネルギー地産地消型構想支援事業の補助を受けまして、再生可能エネルギーの地産地消モデル構築に向けた小売電気事業の可能性について協議を行う、信州しおじり地域電力供給事業推進協議会への負担金であります。本事業の1年目では、小売電気事業者による事業導入可能性調査の実施、また事業体設立検討等を行いまして、2年目は事業性、調査結果を踏まえた小売電気事業の整備、地域活性化策の検討、また地域関係者協議等を実施しました。その結果、一定規模の事業採算性が確保できる見込みとなったことから、最終年度で平成29年4月に設立しました塩尻市森林公社を小売電気事業者としまして、電力供給開始に向けた各種手続き、関係機関との調整、運用マニュアル作成等を実施したものであります。電力は地域太陽光発電、また、日本卸電力取引所から調達をしまして、森林公社が事業を展開する場合、専門性が必要となる受注管理業務を外部委託しまして、販売管理費を最小限に抑えることにより、事業開始2年目には一定の収入が見込まれる試算となり、本年3月から電力供給を開始したところであります。

続きまして、2目治山林道費であります。1つ目の白丸、治山林道事業2,392万1,000円余であります。決算書につきましては、180,181ページをお願いいたします。決算説明資料は88ページになります。本事業は、地元要望に基づく林道・作業道の維持・補修や、山地災害防止のための治山工事、林業の基盤強化を図るための主要林道の改良を進め、地域林業の生産活動維持と、林業振興を図るものであります。一番上の黒ポツ、設計委託料151万2,000円余であります。これは主要林道であります、林道片丘南部線の改良工事にかかわる測量・設計委託料であります。上から3つ目の黒ポツ、測量調査委託料118万8,000円余であります。林野庁におきまして、平成28年3月策定の林道施設長寿命化マニュアル及び平成30年3月策定の林道定期点検マニュアルに基づきまして、市内の12の林道橋の点検を実施したものであります。この業務委託によりまして、塩尻市林道施設長寿命化計画による個別施設計画を策定したところであります。下から4つ目の黒ポツ、市単治山工事6カ所、691万7,000円余であります。工事請負費等明細書は、7ページ、8ページとなります。これは地元要望に基づく林道改良や治山工事であります。下から3つ目の黒ポツ、林道改良工事874万8,000円余であります。こちらの主要林道であります片丘南部線の開設工事でありまして、幅員3.5メートル、延長303メートルを改良・整備したものであります。

その下の白丸、治山林道事業（繰越）であります。林道改良工事1,447万2,000円余であります。当

年の補助決定の遅れに伴いまして、発注時期がずれ込んだということで、繰り越しをして実施したものであります。

続きまして、3目造林費であります。1つ目の白丸、森林再生林業振興事業5,956万6,000円余であります。決算説明資料につきましては89ページ。また、工事請負等明細書は60ページとなります。上から6つ目の黒ポツ、市有林施業委託料であります。内、その2の委託料は、栈敷四沢高ボッチ下の市有林5.5ヘクタールにおきまして、森林経営計画に基づく搬出間伐作業道開設を実施したものであります。下から2つ目の黒ポツ、森林整備補助金4,273万8,000円余であります。民間事業者が実施します森林整備に対しまして、国や県の補助事業へのかさ上げを補助を実施したものであります。

その下の白丸、森林活用推進事業5,661万7,000円余であります。上から3つ目の黒ポツ、森林活用推進負担金5,567万2,000円余であります。内、5,398万1,000円余は塩尻市森林公社への負担金でありまして、その内訳としましては、総務事業費が2,900万。主に人件費であります。また、森林活用推進事業としまして、1,826万4,000円余。これは、森林集約化、提携額策定に伴う森林調査、または境界の確認、測量機器や林内作業車等の購入に係るものであります。また、山のお宝ステーション事業は671万7,000円余でありまして、原木の仕入れ費やまき製造にかかわる作業員賃金であります。またその下の、塩尻市商工会議所負担金169万円余であります。これはウッドスタート事業にかかわるものでありまして、木製玩具やウッドスタートガイドブックの購入費であります。

一番下の白丸、木質バイオマス活用促進事業713万3,000円余であります。一番下の黒ポツになります。木質バイオマス利用設備費等補助金709万5,000円余であります。これは木質バイオマスの需要拡大と身近な森林資源の有効活用を図るため、まきストーブやペレットストーブ等の購入費の一部を補助するものであります。

農林水産業費の説明は以上となります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長 それでは、ここで休憩を10分間入れたいと思います。25分、よろしくお願ひします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長 休憩を解いて再開をいたします。農林水産事業費に関して、質疑許します。

○古畑秀夫委員 173ページ、共同機械購入で4件あったと書いてあったかどここに。だけどこれは希望者全員になったのか、今も共同機械購入の場合は5人以上ということは変わらないということですかね。

○農政課長 希望者一応4人全員でございます。

○古畑秀夫委員 それから、続いて言っていていいですか。

○委員長 どうぞ。

○古畑秀夫委員 ちょっと飛んじゃって済みません。181ページの山のお宝ステーションの関係の、決算説明資料のほうの89ページのところに洗馬地区約220ヘクタールの森林の境界、経営計画作成の基礎調査を行ったということですが、今年度本山のほうやるようなことのようにしたけれど、当初は洗馬地区の和手山と言えは場所、これ来年度実施していくということによろしいわけでしょうか。

○**森林課長** この洗馬地区220ヘクタールというのは、具体的には本洗馬林野上山付近の山であります。昨年基礎調査を実施をしまして、具体的に森林公社がその後、経営計画策定までを実施して、県に補助金等の申請を上げながら施業をしていくというものであります。以上です。

○**古畑秀夫委員** 来年実施していくということ、実施はいつごろになりますか。

○**森林課長** 本年県のほうに補助金の調書というものを上げまして、来年交付ができるような事前の調書を上げておりますので、その補助金等がつけば、来年実施と、施行開始ということになります。以上です。

○**古畑秀夫委員** はい。

○**委員長** よろしいですか。ほかに。

○**中村努委員** 今本会議でもやりましたけれど、Fパワーの関係になるんですが、本会議ではよく答えが出なかったんですが、まず端的に聞きますけれども、ソヤノウッドパークと森林公社は契約を結ぶのか結ばないのか、今稼働時の契約は無理だというような答弁だったと思うんですが、それはどういうふうに考えているのか。そして、その契約するための条件というのは一番大きな問題はどういうところがあるのか説明してください。

○**森林課長** 本会議の答弁でもさせてもらったかと思うんですが、いずれにしても発電規模が売電する規模が1,200キロワットというところで、年間の電力量というのが9,500万キロワットアワーというものになります。要するに規模が規模でありますので、それをどこへ供給するかというような需給バランス、マッチングを専門家含めて設定していかないと厳しい状況にあるのではないかなというふうに考えています。いずれにしても来年10月が発電所の本稼働ということになりますので、それまでに発電事業者、または専門コンサルタントを含めて事業の可能性等も含めて検討をしてみたいというふうに思っています。

○**中村努委員** 端的にお聞きしたいんですけど、要するに契約するのকাশないのか、契約を目指しているけれども今のところ困難で、こういうことがネックになってなかなか前へ進んで行かないんだということをわかりやすく説明してください。

○**産業振興事業部長(農政・森林担当)** 本会議でも申しましたが、特定卸供給契約、この方法がありますので、この契約の締結を目指しております。そのためにソヤノウッドパワーにも内々に話はかけておりますし、また株主である九電みらいエナジー、この上層部にも下交渉しているわけでありまして。その中で投げかけられた課題というのが本会議でも御説明を申し上げました、まずは経営体の経営基盤の強化と持続可能性、森林公社、これが1点と、今森林課長が申しました電力の需給バランス、全量買い取りであって、市内に供給するのは一部ですから、残りの分をどこに電力を買い取ってもらうか、この2つが明確になった時点で改めて交渉のテーブルに着いて正式に交渉していくと、こういったことでありますので、電力の特定卸契約についてはそれを目指しているということをお願いいたします。

○**中村努委員** そうすると、いずれにしても一旦はソヤノウッドパワーから発電されたものを全部森林公社が買って、森林公社がいろんなところの需要先を見つけて、余った分は市場で引き取ってもらうと、こういうことでいいわけですか。

○**産業振興事業部長(農政・森林担当)** 現実的には買い取った電力の8割9割というものが、どこかの新たな需要化を見つけるか、新たな会社等に買い取っていただくといったことになりますので、一番現実的なものは新電力会社に引き取っていただく、残りの分につきましては、公共施設、今32施設供給をしておりますが、さらに

J A等にも交渉をして、需要家も少しずつ開拓をしていくと、これが現実的な方法だと思います。

○中村努委員 そういったところに、公共施設の中でふやしていくというんだったら話はわかるんですが、民間のほうへ需要をふやしていくという、今の中部電力の金額と森林公社からの金額と、森林公社のほうが安くなければ当然広がっていかないと思うんですが、そういうことは考えているんですか。

○産業振興事業部長(農政・森林担当) 先進事例では、ミヤマや西栗倉村等が公が出資をする形で三セク的な会社をつくりまして、そういったことでサービス価格で提供している事例はございますが、本市はそこまではいっておりませんので、現時点では研究段階にとどめているということでもあります。

○中村努委員 これ本会議でも言わせていただいたんですが、バイオマスの発電量と森林公社が計画している規模というのが年間発電量で言うと10倍あると、そうすると、相当広げないといけないし、9割方が地消とは関係ないところへ出て行ってしまうとすると、地産地消という意味が言い切れるのかなという気がするのですが、大体割合として森林公社が買い取って地消する割合というのはどれくらいまで目指しているわけですか。

○産業振興事業部長(農政・森林担当) その需給計画まではまだはっきりしたものはございません。当面は余剰分を今コンサルタントに入らせていただいている関連会社で新電力会社を運営していますので、そこでの引き取りが現実的であろうかなと考えているところでありますが、その量を調整弁にして今後どういう民間のどういう動きがあるですとか、また運営主体が森林公社は当面継続をしますが、どういう運営主体がいいのかでありますとか、長期的にしっかり考えていって地産地消というものをなるべくふやしていくようにしてまいりたいと考えております。

○中村努委員 まだ具体的な話にならないので想像がつかないので、またの機会にしますが、今度決算書のほうに移らせていただきますが、179ページに木質バイオマス地域循環システム形成事業の中に、信州しおじり木質バイオマス推進協議会という組織が出てきます。その下の地域電力供給事業に地域電力供給事業推進協議会という組織が出てくると。それで、決算説明資料88ページ、これ見ますとこの2つの予算が載っていて、その相手先が信州しおじり地域電力供給事業推進協議会になっている。3つ名前が出てくるんですが、これそれぞれどうということなのか教えてください。

○森林課長 まず信州しおじり地域電力供給事業推進協議会というものがありますが、これはいわゆる農山漁村再生化のエネルギー地産地消型支援構想事業というものを受けるに当たりまして、これは農林水産省の事業であります。平成28年6月に設立したものであります。その基本計画で農山漁村再生化エネルギー法に基づく協定を策定し、地域活性化に資する再生化エネルギーの地産地消の取り組みを目的としているものが信州しおじり地域電力供給事業推進協議会というものになります。済みません、再度確認をさせてもらっていいですか。

○産業振興事業部長(農政・森林担当) その上の信州しおじり木質バイオマス推進協議会につきましては、地方創生の推進事業で森林整備とそれに向かって広域連携というものが求められまして、計画を出したわけなんです。本市と朝日村、筑北村で広域に森林整備をしたという内容でありまして、本市につきましては森林の集約化でありますとか、木質プレートの検討をしておりますが、そういった地産地消を進めている。朝日村が製材所を誘致したいというようなことで可能性調査をしておりますし、筑北村はマツ枯れの材を社会福祉協議会と連携をして、それをチップ化できないかというようなことで広域に取り組んでいます。この広域の取り組みを検証するための会議が信州しおじり木質バイオマス推進協議会であります。

決算説明資料の88ページにありました信州しおじり地域電力供給事業推進協議会につきましては、これは信州しおじりをわかりやくすくつけたということでありまして、地域電力供給事業の地域電力供給事業推進協議会と同一でございます。わかりづらくて大変申しわけございません。以上です。

○中村努委員 そうすると、説明資料で63万9,000円と950万2,000円と同じくりの中で書かれているんで、表記がおかしいんじゃないかと思いますが、3回の協議会が開催されと書いてあるんですが、これは地域電力供給事業推進協議会が3回開催されたということですか。

○森林課長 そのとおりであります。

○中村努委員 3回の協議会に合わせて1,000万円近いお金が支払われたというふうに見えるんですが、もうちょっと違う内容を説明してほしいんですけど。

○森林課長 先ほどの電力供給開始に向けまして、事業の10分の10の補助を受けて実施した事業であります。事業の採算性というか最終段階で小売り電気事業の準備段階というところで、そういった部分も含めて協議会を開催したというところあります。

○中村努委員 この協議会の報告書を見させていただくと、当初の説明どおりバイオマス発電所と森林公社が契約をして、それを地産地消として市内で供給するというようになってはいますが、協議会としてはこれで終わりなのか、卒エネに向けて研究深めていくのか、その辺はいかがですか。

○森林課長 協議会としましてはもうここで、電気事業が開始されましたので、この事業につきましてもここで終わりということになります。

先ほどの負担金であります。この事業に入りましたコンサルティング業者への主人件費という形になっております。説明不足で申しわけありません。

○中村努委員 この協議会の結論としては、要するに森林公社とソヤノウッドパークが契約をすることが前提になってできあがっているわけですね。でも、その協議は終わったと、だけど、その先はまだ不透明な部分があるという実態だと思うんですね。その辺は一つわからないという点です。もし何かコメントがあれば教えていただきたいのと、あと、平成30年度の森林公社の決算収支、前年度からの繰り越し含めて約5,200万円の黒字になっています。予算額と比較しても随分違うし、この中身を見ますと、未収入金だったり未払い金だったりしたものの差額でこの5,200万円というのが出てきていると思うんですが、いわゆる私たちが一般会計で言うところのそういったものを除いた実質収支というのは、平成30年度はどのくらいなんですか。

○産業振興事業部長(農政・森林担当) 冒頭の協会の方向性等について御説明申し上げますが、農水省の補助事業でありますので、地域電力、農林関係に還元をしていくというのが一義的な目的でありまして、公共施設とJA施設に入っていただいて、当面スモールスタートでいこうということでもあります。その中で、やはり基本はしっかりと特定卸契約を結んで地産地消を促していこうという段階で、一旦ここで閉じたわけではありますが、エネルギーのコンサルタント会社が引き続き森林公社の毎月の電力需給を予測等にかかわっておりますので、その業者とはつないでおります。特定卸契約につきましてもアドバイスをいただいておりますし、今後も協力を願っていきと、そういったことで契約を目指していきたいと思っております。私からは以上です。

○森林課長 森林公社の収支につきましては、一部電気事業をスタートするに当たりましての運転資金3,000万円の借入れが中に入っているということと、それから昨年度の事業の中に、負担金とは関係ないんですが、

農林中央金庫の森力事業というものを実施をしました。これは松本広域森林組合から委託を受けましてやったものであります。これは主直営というか、中の人間で対応したものでありますので、その分が収入として上がってきていると。それから、あとはまきの販売であったりとか、森林教育部門で森林塾だとか、そういったものを行った受講料というようなものが組み込まれております。

○中村努委員 要は実質収支がどのくらいかということをお聞きしたんで、恐らくこの5,200万円の中には国からの補助金だとか、そういうものがまだ入ってきていなので、一応収入にカウントするとそういうふうになると思うんですが、いわゆるそういうものを除いた実質はどうでしょうか。

○森林課長 正直申し上げまして、今現在実質の収入という部分では、まきの販売であったりとか、先ほど言った機械貸し出しの手数料、または受講料という部分になります。

○中村努委員 要は実質収支がどのくらいになるのか、どのくらいの黒字なのか、赤字なのか、その辺聞きたいです。

○森林課長 済みません、内容を理解していなくて申しわけありませんが、実質の収支は私今確認できていないので、後ほどまた答弁させてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長 後ほど資料を持って。よろしいですか。

○中村努委員 最後にしますけれど、決算で181ページに森林公社の負担金というのが5,300万円載っていて、大体決算の収支で言う5,200万円というのとなから一致しているもので不思議だなと思って見たんですが、実質収支に対して、この負担金ということの額というのが、人件費だという先ほど説明でしたけれども、どうなのかなということもあわせてまた後でお聞かせください。

○委員長 では、よろしいですか。資料を確認の上、後ほど説明をお願いをいたします。ほかに。

○牧野直樹委員 今説明を聞いて、協議会負担金の950万円はコンサルタントの委託料というような説明があったんだけど、そのコンサルタントの委託料がどこの先でどこというのはこっちの請負書のほうに書かれていなんだけど、どこへ出したんでしょうか。

○産業振興事業部長(農政・森林担当) 一旦協議会の会計に入りますので、市の決算書には委託先の明記はございませんが、成果としましては、3年間の事業報告書を取りまとめたいただいたというのと、それから森林公社の小売り電気事業の認可とスタート、これは目に見える成果であります。九百数十万人件費、これは高いという感じがいたしますが、実は公共施設一つ一つの施設の需給バランスの電力事業のカーブというものを全部やっていただいて、どうやってどういう形で供給して、それをどこから仕入れてくるのがいいかということで、全て収支計算を行っていただいたわけでございます。JAも含めまして32施設を厳選して、3月からスタートしているというようなことで、現在夏場までは順調に収益を上げています。この先どうなるかわかりませんが、そういった需給バランスをとっていただいているというようなことで、決算書には明記はされませんが、そういった活動内容であります。

○牧野直樹委員 どこのコンサルタントですか。

○産業振興事業部長(農政・森林担当) 株式会社エルデザインです。

○委員長 よろしいですか。

○牧野直樹委員 どこにあるんですか。

○産業振興事業部長 本社東京都港区と記憶しております。

○委員長 よろしいですか。

○牧野直樹委員 先ほど中村委員がいろいろたくさん質問をして、まだまだいっぱい森林公社には質問したいことがあるので、時間がないので午後やろうと思うんだけど、その前に塩尻振興地域整備計画見直しという農業総務費2款の中で、農業振興地域整備計画作成委託料288万6,000円という、これは先ほど説明があったんですけど、整備計画の見直しの内容がよくわからない、聞き漏らしたか細かい説明をしてもらわなかったかわからないんだけど、どういう計画の見直し、もう一度説明してもらえますか。

○委員長 169ページ下ですね。一番下の黒ポツの内容ということ。

○農政課長 塩尻市農業振興地域整備計画書というのは基本的に5年ごと見直すということでやっておりまして、基本的には5年ごと見直すというのが、人口、農産業、経済動向なんかが変わってくるので、そういった形の中で土地利用の動向や農業生産の現状と今後の方向、また農業生産基盤の現状、用地の保全等、利用の現状等を見ながら農振地域の関係を見直していくという形になりまして、基本的に平成30年度は抽出アンケートをこの農業者のほうに出しまして、そのアンケートで意向とかを確認している。今もともと農業振興計画というのがございますけれども、それをまたどういふふうに見直していくかということで業者に委託をして、SCOPなんですけれども、そこへ委託してやっているという形になります。

○牧野直樹委員 これは成果表はできているんだよね。

○農政課長 一応ことしも150万円ほど予算をかけて委託をしまして、ことし完成する予定になっております。

○委員長 よろしいですか。

○牧野直樹委員 例えば都市計画課のほうで、地域整備計画というか土地利用のやつを現在いろいろやっていると思います。都市計画法と農地法の新法と言ったら、農地法のほうが上位法なので、そこらの調整もしてもらって、これから地区計画というか。今、調整区域の中のお住みの農家の衆だとかいうのはうんと希望を持っている。まだ開発が無理だったのが、ああいう計画をすると開発ができますよという、そうするとその周辺の農地というのは、ほとんど塩尻市の場合農用地区域になっている。そこらの調整をしていかないと、あくまでこの見直しだけでも、では都市計画との絡みではどうかなという、そういう問題が出てくると思うので、ぜひ計画を見直すその5年の策定の中の今がその時期だということなので、ぜひそこらの調整もしていただいて、今後塩尻市においてどのような土地利用がいいかなということまで突っ込んでもらったような見直しをしてもらいたいという、一応希望をお伝えしますのでよろしくをお願いします。

○委員長 よろしいですか。何か答弁ありましたら。いいですか。では、要望ということでくらせていただきます。ほかに。

○古畑秀夫委員 179ページ、松くい関係ですけど、かなり広がってきて、また今年度も9月補正で補正予算組まざるを得ないほど広がってきているんですが、この緩衝帯整備のは片丘と奈良井川左岸のところをやるということで、これは順調に当初計画どおり終わって、今年度もかなり奈良井川左岸はやるということですが、予定どおり進んでいくということでもいいですかね。

○森林課長 奈良井川左岸につきましては予定どおり進んでおりまして、一つのめどであります真正寺のところまで今年度中に実施をする予定であります。

○古畑秀夫委員 この間も電話でお願いしたんですが、ちょこんと松くいで枯れているような場所あったんですが、そういうのも早めに対応してもらって、これ以上拡大していかないような対応をぜひお願いしたいと思います。

○委員長 要望でよろしいですか。

○古畑秀夫委員 はい。

○委員長 ほかに。

○副委員長 今の松くい虫の関係で、塩尻はそういう対策を一生懸命講じている、これは事実として理解できますけれども、松本市との協議がどういうふうになっているか。松本市の地域はちっとも、その辺をきちっと塩尻市と松本市ときちっと話をしてやはり両者がやっていかないと、向こうから飛んでくればどうもならない。今どんな状況か、わかっている範囲でお答えをいただきたい。

○森林課長 特に赤木山付近がかなり影響が広くて、昨年からもずっと松本市の担当者には強く要望を出しているところであります。またこれ松本地域振興局の林務課、県のほうも通じましてそういう働きかけを今やっているとあります。

○副委員長 協議をしているということですが、向こう側の返事はどんな返事ですか。

○森林課長 ほかの地域の松本市内の激甚地というか深刻な場所があって、なかなかこちらまで駆除なり処理ができないというようなことは言っておりますので、その辺も含めまして、もう少し強く働きかけをしていきたいというふうに思っております。そこから約半径2.5キロのところについて、今積極的にうちのほうも緩衝帯整備を入れているというような状況であります。

○副委員長 赤木山というお話がありましたけれども、奈良井川の左岸の今村のあの辺が非常に広いんです。あそこから奈良井川越えてくると、もう広丘のほう相当入ってきていますけれども。ですから赤木山だけではなくて、奈良井川左岸も緩衝帯をつくらうとしているわけですから、塩尻市だけやってもやはり面積的な効果が出てこないと思います。その辺しっかりと対応をお願いしたいと思います。要望をお願いします。

○委員長 要望でよろしいですか。ほかに。

○中村努委員 ちょっと今のことに関連するんですが、先日長野県の森林・林業・林産業議員連盟の年に1回の研修会が安曇野市で開催されまして、いろいろ講演とかもあったんですが、その会議の中でいわゆる信州Fパワープロジェクトという言葉が一つも出てこなかったんですね、県主催なんだけど。事例発表というようなことで安曇野のほうから話があったんですが、松くい虫被害材の処理について、それぞれ現地に焼却場をこれから設置していきたいみたいな、そういうような話がありました。うちのほうでは、現地でチップ化してFパワープロジェクトの燃料にしたいというような話もあったんですが、全然話がちぐはぐで、もうちょっと松本広域全体でこの松くい虫被害の防止だとか、それからその後の処理のことだとか、そういうのをきちんとしていかないとみんなそれぞれでんでばらばらなことをやっているような印象があります。Fパワープロジェクトをやっている塩尻市として、やはりそういった広域的な市町村のリーダー役になってほしいというふうに思いますけれども、その辺いかがでしょう。

○森林課長 松本地域に松くい防除の独自基準というものがあまして、その中で被害材の移動の規制だとか、または施業指針等が定められているものがあります。具体的に被害材の活用というものにつきましては、その移

動規制の中ではチップにすれば持ち込みができるというような話もありますので、そうすると、ではチップはどうするんだとかという話もこれから発展をしてくると思うんですが、いずれにしても県を通じて、また供給先が民間というのがありますので、その辺も含めて、被害材の活用について積極的に考えていきたいというふうに思います。塩尻市も今後公社において、その辺の被害材も含めた林地残材の活用についても、チップ購入を含めて検討していきたいと考えています。

○中村努委員 塩尻市の意見はわかったんですが、周辺の市町村が全く理解していないんじゃないかなという印象を持っているんです。ですから、どういう組織がいいかわかりませんが、やはりみんなで松くい虫はどこかで市境があるわけではないので、全体としての対策というのを枠組みをしっかりとつくってほしいというふうに思います。これ副市長いかがですか、その辺。

○副市長 おっしゃるとおり山は続いていますので、特に中信平はアカマツの樹勢が大変多いところですし、被害も多いということです。ただそれを蓄燃料にするかどうかというのは、地元でチップにしる何にしる、地元で松くい虫の被害材を処分するということになればただです。こっちは買うわけですよ、トン幾らで。ただ持ってこいというわけではないものですから。そのことがよくまだ理解されていない。森林組合は理解していますけれども、ほかの林業事業者たちはそれは理解していない。多分、トン幾らで蓄材を買うという市場価格が、こちらが提示できれば、それは持ち込まれる。

ただ、持ち込まれる場合には、チップ化して持ってこなくてはいけない。今課長言うとおりに、現地でチップ化して持ってこない、材そのものは移動制限かかっていますので、それはチップ化して持ってこないといけません。では、そのチップの投資を誰がするのか、こういうことがきちんと理解をされていない。例えば安曇野からの要望事項でも、県がチップを買って各林業事業者に貸与してくれという要求は出ているんですが、まだ県の段階ではそれがなかなか徹底をしていけない。ですから、どうしても伐倒をしたやつを地元で処理しなくてはならないというような、まだ林業事業者がそういう頭があるものですから、これはソヤノウッドパワーが、きちんとマツの被害材は幾らで買いますよというようなことの市場価格を提示して、市場性に任せていかないと、それはなかなか取引が成立しないだろうと。

もう少し時間がかかるとは思いますけれども、いずれにせよそれがきちんと提示されれば、燃料材としては、こちらは欲しいわけですから、しかも向こうは困っちゃっているわけですから、自分のところで処理すればただですから、損するわけです。それがきちんとわかってくれば、市場で売り手と買い手のバランスがとれてくるというふうなことで、行政指導でいくらあっちへやってくれ、こっちへやってくれと言っても、これはなかなか動かないものですから、それを待つしかしょうがないだろう。それは林地残材でも同じことです。わざわざ林地から引き出してきてチップにして、それを燃料として供給をしていく。そのものが、引き出してきたものがコストに合うかどうかという問題ですから、それは市場が判断をしていくだろうというふうに思っていますし、私どもの見方ではそういう形で、今現実にチップ材が、市場がなかなか供給が、需要のほうが多いというふうに言われているんです。少し時間はかかりますけれども、そんな形にはなるかというふうに思っております。

○中村努委員 わかります。現実に松くい虫の被害材というのはどんどん出てきておりますから、早急にやっけないといけない問題だと思います。残念ながら、民間のほうのそういった市場の中でやっていくべきことかと思うんですが、各自治体の首長がそのことを恐らくほとんど理解されていないんじゃないかなという印象を受

けるので、これは小口市長に今、副連合長としてしっかりPRもしていただいて、そういった方向ができるように意識づけだけでもぜひしていただきたいなと思いますので、要望とさせていただきます。

○委員長 時間が昼の時間にかかっております。午後も農林水産業費について、まだこれで終結したという印象がありませんので、今の件で質問継続があれば引き続きやるということで、13時10分開会ということで、一旦ここで昼食休憩をとらせていただきます。

午後0時07分 休憩

---

午後1時10分 再開

○委員長 皆さん、おそろいでよろしいですか。それでは、休憩を解いて、午前中に引き続き審査を再開をいたします。

それでは、農林水産業費に関して質疑を続行いたしたいと思います。

○森林課長 先ほど中村委員からの御質問であります森林公社の実質の収支であります。これは3月末時点で未収未払いを除いた収支であります、約157万円ということになります。

○委員長 157万円の黒字と、実質収支が。

○森林課長 プラスですね。

○委員長 プラスということで、中村委員、よろしいですか。

○中村努委員 わかりました。その黒字を捻出するために5,300万円の人件費相当の負担金を出していると、こういうことだろうと思いますが。この森林公社の電力調達の関係になりますが、どことどこがどのくらいかわかりますか。

○森林課長 今地域の太陽光発電所、それから日本卸電力取引所となっております、地域太陽光発電は約7%から8%と聞いております。

○中村努委員 そうすると、市場から90%くらい買っているんですね。やはりもうけが出るには、電気安く買って高く売らなければいけないと思うんですが、市場から買うとそういうことはそんなにできないと思うんですが、その辺もうかる仕組みというのはあるんですか。

○森林課長 供給先の電力契約単価というのは固定でありまして、調達する側の単価というものは常に変動をしているところでありまして。市場単価ということになりますので、変動があります。ですので、状況によりけりですけど、売買価格より安く仕入れることができれば収入につながるということ、そういった原理になります。

○中村努委員 そこで157万円の黒字になったというんですけれど、大体9割方が市場からの調達ということになると、なぜ森林公社を通さないといけないのか、直接結んでも9割方そちらから調達するわけですから、そういうふう思うんですが、その辺はどういう仕組みになっているんですか。

○森林課長 この需給管理をしている業者が、エフィシエントという業者が入っております。そこで毎日毎日の電力の需給バランスの予測を立てて、それで単価決定をしていくわけですけども、そういったことから太陽光の用量というものはそれ以上ふえたりはしないと思うんですが、いずれにしても地域の循環をしていくところでやっていくわけでありまして、今後小水力の関係も含めて、いろいろと地域電力の循環というものを仕組

みとしてやっていきたいというふうに思います。

○中村努委員 ちょっと意味がわからないんですが、市場から電力を調達して、市の公共施設が森林公社から買ってくるわけですね。そうすると、森林公社を通さなければいけない理由が私にはよくわからないんですよ。市場の電力と、中部電力ですけれども、そこと行政が直接契約しても森林公社通しても同じではないんですか。

○副市長 まず新電力の仕組み、どこからその利益が出てくるかというところの仕組みからお話ししますと、いわゆる新電力と言われる電力会社は市場から調達しているわけです。別にグリーンエネルギーを買っているわけではないですね、もちろん自分で発電するやつもありますけれど。どこが何がもうけるかというところ、中部電力は自分で電気つくって自分の送電線で自分で送っていますよね。新電力というのは、市場から電力を買ってきて、自分の電線ではなくて中部電力や東京電力の電線を借りて使用料を払って、それで電力流すわけですね。中部電力の利益、いわゆる事業費、売り買いの利益というのは、中部電力は確保できているわけです。新電力も中部電力と同じように、利益幅は薄いんですけれども、当然電力の利益は確保できますよね。新電力というのは、そういういわゆる電力会社が今まで独占していた利益を、電力会社ではない人たちが、いわゆる新電力と言われる人たちがその電力の利益を享受できるという仕組みなんです。

基本的には中部電力の利益を、じゃあ、塩尻の電力会社何がもうかっているかと言うと、中部電力から買っていると中部電力の利益を乗っけてやらなければいけないということですから、その利益分だけ実は森林公社の利益があると、中部電力はもうけるだけ利益があると、こういうふうに考えてください。中部電力が損しているわけではないわけですから、それが利益の源泉です。

したがって、安い電力を買って高く売るということはもちろん必要ですけれども、それだけではなくて、そもそも電力の価格というのは、電力会社、新電力を含めて、電力会社の利益を確保した上での価格を設定しているわけですから、必ず利益が出るわけです。それは安定した電力をできるだけ多く持っていたほうが、その利益を確保できる。確実に確保できるということは、担保できるわけですね。

ところが市場というのは、市場価格でJ何とかPXから買ってくるやつは、毎日毎日市場価格が変わるわけですから、いつも変動しているわけです。それは、電気はためておくわけにはいかないから、その日つくった、買って来た電力をその日売っちゃわないといけないわけですよ。そういう電力事情があって、その需給バランスだけで運営しているのと、そうではなくてグリーン電力みたいに固定費で買って置いて、それは固定費というのは、つまり利益を確保している固定費ですから、そこで利益を生み出している。ですからグリーン電力みたいに、固定価格で買える電力を持っていれば持っているほど経営は安定していると、こういうことです。

ところが、先ほど部長が需給バランス需給バランスと言っているのは、例えばソヤノから買いますよね。ソヤノから9,500万キロアワー買って、売るところがなければ、それは今度は市場へ出すので、新電力に買ってもらわなくてはならない。それだと余り利益幅が少ない。それでも利益幅は出るんですよ。出るんですけれども、大量に扱えば大量に扱うほど出るんですけれども、それはリスクも大きいわけですから、場合によったら。もし電力の価格が下がったときに、それに対応できるかどうかというのは、固定費で買っているわけですから、それはなかなかこれは難しい。

そうすると、需要をしっかりつかまえて置いて、供給のほうを仕入れていかないといけない。ところが全量買い取りだものですから、その全量を消化できるだけの売り先をきちんと確保しておいて見つけていかないといけ

ない。ここが一番難しいところで、塩尻市民の六千何百世帯に売ればいいんです。六千何百世帯から料金をいただいて、滞納の整理をして、そういう事務がいっぱいかかってしまうわけですから、それもなかなか難しいだろう。もしやれるんだったら、それは市場なり新電力へ売って、一定の利益が出たやつをお金として市民の皆さんに還元できれば一番いい方法だ。電力に色はついていないわけですから、我々はそういうところをやはり戦略的に考えている。だから、それが電力を地域で消費をしていくかわりに、電力をほかのところへ売った利益を地域に還元していく、こういうシステムが成立をしていくんだらう。

今、両方それを追求しなければいけないのは、ソヤノが売ってくれるかどうかという問題です、これは。これは本当に中部電力が、俺たちは売ると計画しているんだから、あなたのところの塩尻市がやっている電力会社なんかいつまで続くかわからないから、そんなの信用がなくて売れないよと言えばそれまで。ただ、いろんなおつきあいがありますから、それは売ってくださいねと言っています。今度買ったやつは売り先を見つけなければいけない。ある一定の規模扱うと、一定の利益が出てきますから。

もっと具体的に言うと、4月からこの7月くらいまでで、利益として3,000万円ちょっとの利益が出ています。現実に出ています。それは今、公共施設に供給するだけの電力を売り買いする中で、それだけの利益が出ています。ただこれ春から夏にかけてですから、これが冬場にいったらどういうふうになるかというのが需給バランスでわかりませんので、ある一定のリスクはヘッジしていくための資産、つまりお金の額、利益をためておかないといけない。1年間様子見ていて、これは安定してこのくらいなリスクヘッジでやれるねということがわかったら、議会で御答弁したように地域へ還元するというふうなことを、今度制度として考えていかないといけない。

申し上げましたとおり、電力量の取り扱いを大きくするほど、利益というか入ってくる手数料みたいなものは大きくなるわけです。本当にそれがいいのか、そうではなくて、一定の規模でまあまあこのくらいでやめておけ、というふうにするのがいいのか、その辺はこれから少し見きわめていかなければいけないということですから、今の規模で、大体公共施設と、それからJAの施設、あるいは多少そのほかにも広げたとしても、今の規模で大体計算をしていくと、そんなにもうかりもしないけれど損もしない。ただ、地域に還元する1,000万円くらいのは、利益として出てくるというくらいの計算が成り立っているということです。それが今度は10倍になるわけですから、10倍になったときに、もうけも10倍になるかもしれないけれども、リスクが発生したときの損失を埋め合わせる資産も抱いていないといけないということですから。

これは市の規模とか、これは私の私見ですけれども、森林公社の規模でやれるのかどうなのか、そうじゃなくてももう少し資本を増強をしながら、いわゆる新電力みたいなどころと組みながら、市場もそうですから、市場というのは売るところもそうですから組みながら、体制をもう少し大きくして、ガタを大きくしてリスクヘッジをしていくとかというところの検討を、近い将来やっていかないといけないというふうに思っております。

○中村努委員 今言われようとしていることはよくわかりました。実際ソヤノウッドパークと森林組合が契約するめど、目標というのは今副市長のおっしゃったような条件整備のための期間を考えて、どのくらい私たちは見ていけばいいですか。

○産業振興事業部長(農政・森林担当) 先ほども申しました2つの大きな条件で森林公社の経営基盤の強化、持続可能性がどう担保されるかということは、決算をもって判断すべきことだと思いますので、まずはこの3月に

始まっていますから、本年度の決算状況を見て、黒字が幾ら出ていたということになりましたら、これはテーブルに上げるだけの材料がそろっているということになります。シミュレーションでは、確実に練るのは来年度ということになっていますが、現在3,000万円、夏場までは利益が上がっていますので、これをもってどうかと言うのは、まず決算をもって一つ判断したいなということでありまして、あわせて余剰分の電力の売却方法もテーブルに上げて検討していく。したがって、本年度の決算を見て交渉に移るのが一番早いパターンかなというふうに想定はしております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○議長 1点お願いします。173ページですが、上から2つ目の黒ポツで食料産業6次産業化交付金ですけれども、これにつきましては、申請の基準というのはどんなことがあるのか、この金額は全部1社だけと考えればいいのか、その辺をお願いします。

○農政課長 基本的に1社だけでございます。基準というか、そういう6次産業図ってやりたいという業者なりいたときに、県の普及委員、そちらのほうと相談して、基本的にどういう事業をやって収支をとれるかといった話をしながら、そういう事業計画を立てて、それで県の普及委員も認めて申請していいよという形になったら、10分の10、一応国に申請して、そのまま市のほうを通してそちらに行くという形になります。

○議長 ドメーヌ・コーセイ1社ということで、これから開業のワイナリーですけれども、この6次産業化のこの交付金については、いつから始まっているものなのかお聞かせください。

○農政課長 手元に資料がないので、調べてまた後ほど。

○委員長 よろしいですか。

○議長 これについてのPRとかはどのようにされていますか。

○農政課長 一応県の普及員のほうがそういう話を受けるという形の中で、市のほうで特別PRということはしません。市のほうにもそういう相談が来たら、また県のほうと一緒に相談するとか、そういうような形になっています。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○古畑秀夫委員 今の関連ですけれど、ここのところ何社かワイナリー開業しているんですが、その会社はそういった交付金はもらっていないということですか。何で1社だけだったのか、ちょっと説明を。

○農政課長 最近2社ほどワイナリーもドメーヌ・スリエとかやっているんですけれども、そういう事業計画を立てて収支をとれますとか、一応そういうチェックが厳しいようです。そういうのを手続きなんか、ある意味では受けなかった方たちは、面倒くさいという意味じゃないですけれど、そこまで必要ないよという方、自社の中の運営でやっていけるという話です。

○委員長 よろしいですか。ほかに。よろしいでしょうか。もし何かあれば、また後ほど、きょうはするとして、先へ進みたいと思います。

それでは、商工費からお願いします。説明をお願いいたします。

○産業政策課長 それでは、182ページ、183ページをお開きください。あわせて決算説明資料の90ページもごらんください。7款商工費1商工費1目商工総務費は系統的な経費でございますので、その下の2目商工振興費から説明いたします。一番上の白丸、基幹産業強化支援事業は、決算額6,094万2,788円で

ございます。その下の黒ポツ、塩尻インキュベーションプラザ指定管理料931万1,000円は、平成22年度から塩尻市振興公社を指定管理者として管理・運営をしており、清掃、設備の保守点検、施設修繕、水道光熱費など、施設の維持管理などの経費となっております。なお、本定例会に令和2年度からの指定管理者の指定について議案を上程しております。その下の黒ポツ、地域産業創造事業委託料1,529万8,000円は、塩尻インキュベーションプラザを拠点としまして、市内企業の生産管理や改善に係る支援、企業間、産学官、異業種間のさまざまな連携を促進するコーディネーター、スタッフの人件費、それやインキュベーション支援業務の費用が主なものでございます。平成30年度は企業訪問等を564件実施しまして、市内企業のニーズ等の把握に努めました。また、SIP入居企業とともにサーバーに負荷をかけないデータ転送など、新しい技術開発等の研究も行っております。こちらの事業でございますが、国の地方創生推進交付金2分の1が財源となっております。その下の黒ポツ、まつもと広域工業まつり負担金80万円は、7月に開催されましたまつもと広域ものづくりフェアの負担金で、3日間で1万3,950人の来場者がございました。その下の黒ポツ、塩尻市振興公社運営補助金2,950万円は、振興公社に派遣している市職員3名分の人件費及び法人の運営経費となっております。その下の黒ポツ、商工業振興対策事業負担金603万3,000円余は、市内企業への補助事業としまして、振興公社では創造的技術開発事業として研究開発1件、試験場利用促進2件の52万円余り、また、塩尻商工会議所では受発注支援事業として53件の546万3,000円余の補助事業を実施しており、それぞれ負担金として支出したものでございます。

その下の白丸、中小企業融資あっせん事業は、決算額7億1,833万7,957円でございます。市内企業の安定した経営を支援し、地域経済の向上と雇用の確保をするための制度融資の事業で、中小企業融資あっせん保証料補給金127件、2,148万円余り、中小企業融資あっせん資金預託金6金融機関に対しまして6億9,685万円余を行ったものであります。なお、融資実績額は対前年120%となっております。

その下の白丸、工業団地維持管理事業は、決算額244万7,009円でございます。5つ目の黒ポツ、公共施設管理委託料156万円余は、市内4つの工業団地の環境整備及び維持管理を行い、適切な管理を図ったものでございます。

その下の白丸、商工団体活動支援事業は、決算額1,248万円130円でございます。1つ目の黒ポツ、商工会議所事業補助金1,042万6,130円は、商工会議所を中心としました市内商工団体の安定した運営を支援することによりまして、市内事業者への継続的な支援体制を確立するものでございます。3つ下の黒ポツになります。推進プロジェクト負担金169万4,000円は企業の人材育成、技術力向上を図るため、塩尻商工会議所が実施する新人社員研修会、国家技能士検定、機械保全研修会、こども科学探検団事業への負担金69万4,000円及び地域経済の活性化、市のPRを目的に松本山雅フットボールクラブと連携して実施しております松本山雅ドリームフェスティバル負担金100万円となっております。

おめくりをいただきまして184ページ、185ページをお開きください。一番上の白丸、企業立地促進事業は、決算額4,323万6,448円でございます。上から4つ目の黒ポツ、用地取得費1,307万7,000円余は塩尻市土地開発公社が負担をしております産業団地今泉南テクノヒルズ内7社の用地費を事業用定期借地期間に応じて分割して支払っているものでございます。その下の黒ポツ、工場等設置事業等補助金2,919万3,000円余は、工場等の新設、増設による建物、土地、償却資産の固定資産税相当額を11件補助をした

ものでございます。その下の黒ポツ、オフィス立地促進事業負担金88万円余は、情報通信業等が市街化区域内北小野、檜川地区内に新たにオフィスを開設した場合、上限4万円の賃借料の2分の1を3年間補助するもので、平成30年度は3件の補助を行っております。

その下の白丸、商工業活性化事業は、決算額696万4,897円でございます。この事業は、商店街で実施するにぎわい創出が図られる事業に対する支援でありまして、上から玄蕃まつり300万円、広丘夏まつり120万円、ハッピーハロウィーン130万円となっております。昨年の7月28日に開催を予定していました玄蕃まつりは台風の接近のより中止となりましたが、広丘夏まつりは8月14日に開催し、また、ハッピーハロウィーンは10月27日に開催し、いわゆる商店街の元気創出と活性化につながっております。その下の黒ポツ、企画提案事業負担金146万4,000円余は、広丘、檜川商店街の販促事業及び広丘青年商工会イルミネーション事業等に対する支援でございます。

次の白丸、創業支援事業は、決算額91万7,314円でございます。2つ目の黒ポツ、特定創業支援事業負担金50万円は、塩尻市創業支援計画に基づき、塩尻商工会議所では創業スクールを2回、また女性のための支援団体ココノチカラでは、女性のためのスターターズサロンを1回開催いたしました。成果といたしまして、11人を支援して、そのうち2人が創業をしております。国の地方創生推進交付金2分の1がこの事業は財源となっております。その下の黒ポツ、クラウドファンディング支援事業負担金8万2,000円余は、市内の中小企業者及び創業者が地域活性化のためにクラウドファンディングを利用して、地域課題の解決及び地域資源を活用した新たな製品、サービスの創造の促進を図るため資金調達を行ったもの2件に対しまして、当該資金の調達に係る手数料の2分の1を補助したものです。こちらも国の地方創生推進交付金2分の1が財源となっております。

その下の白丸、ワイン産業振興事業は、決算額423万5,552円でございます。決算説明資料90ページの下段をごらんください。決算書戻りまして、下の黒ポツ、ワイナリー等設置事業補助金336万7,000円余は、市内におけるワイナリーの整備を促進することによりワイン産業の振興を図るため、ワイナリーの新築、増築、または改築を行う者に対し、固定資産税相当額を3カ年度補助するものでございます。平成30年度は、平成29年にオープンしました北小野のいにしへの里葡萄酒、こちら第1年度ですので100%。また、平成27年秋にオープンしましたサンサンワイナリー、こちらは第3年度でありますので60%補助したものでございます。その下の黒ポツ、海外展開支援事業負担金86万8,000円余は、塩尻ワイン組合等が海外展示会や国際コンクール等に出席する際の費用に対し補助を行うもので、2020年開催の東京オリンピックを見据え、海外での塩尻産ワインの認知度向上及びブランド化を図りまして、海外への輸出及び訪日外国人による購入の促進を狙うものでございます。平成30年度は、香港で開催しました国際食品展示会及び海外バイヤーも多く訪れます国内最大級の食品展示会であるFOODEXに出展をしております。こちら県等とも連携をしまして、さらに財源は国の地方創生推進交付金2分の1を活用しております。

その下の白丸、商店街活性化事業は、決算額696万365円でございます。あわせまして決算説明資料の91ページもごらんください。その下の黒ポツになります。共同施設設置事業補助金190万円は、大門商店街振興組合にある商店街の放送設備の設置に対し取得価格の2分の1を補助したものでございます。また、その下の黒ポツ、商店街活性化事業負担金506万円余は、空き店舗改修や、改修後の賃借料に対する補助でありまして、平成30年度は2件の空き店舗改修事業に対し2分の1を補助し、4件の物件に対し賃借料を補助しております。

現在中心市街地でございますけれども、空き店舗を活用希望者に積極的な制度の活用が進んでおりまして、こちら実施をともに行っております商工会議所とも連携をしまして、案件把握及び予算執行に努めてまいりたいと考えております。

その下の白丸、起業家育成事業は、決算額498万4,156円でございます。決算説明資料91ページの下段もごらんください。その下の黒ポツ、高校生起業家育成事業委託料498万4,156円は、若者の職業選択の重要性が高まる中、進学、就職のほか、起業への関心を高めることで将来のキャリア選択の幅を広げ、同時に起業家精神にあふれる人材を育成することを目的に、高校生を対象としましたセミナーやワークショップなどを開催する事業でございます。この事業、平成30年度は市内3つの高校と長野高専を対象としまして、延べ693人の生徒の参加がありました。プログラム実施後のアンケートによりますと、自分の将来や進路選択の参考になったとの回答が全体の約87%ございまして、若者の自分の未来、こういったものの一つ参考になっているのではないかと感じております。こちらも国の地方創生推進交付金2分の1を活用しております。

その下の白丸、木曾漆器振興事業は、決算額5,217万1,826円でございます。決算書の92ページもあわせてごらんください。上から5つ目の黒ポツになります。木曾高等漆芸学院業務委託料135万円は、木曾高等漆芸学院管理運営の委託に関するものでございまして、平成30年度は聴講生を含め38人が在籍をしており、9名が修了をしております。2つ下の黒ポツ、漆器祭・宿場祭開催負担金350万円は、昨年6月1日、2日、3日に開催した祭りの負担金で、3日間で3万5,000人の来場がございました。2つ下の黒ポツ、地場産センター運営補助金は、塩尻・木曾地域地場産業振興センターの運営補助500万円でございます。地場産センターの平成30年度の決算は、経常収益の主な事業収益の前年比では、木曾くらしの工芸館事業で97.5%、ならかわ市場事業で105.8%ありまして、センター全体としましては3,507万8,000円の正味財産がすると、そういう非常に厳しい決算になっております。その下の黒ポツ、木曾漆器振興対策事業負担金714万円は、漆器産業の維持と継承に向け、産地の中核であります漆器組合、また5つの団体が行う事業への負担金となっております。その下の黒ポツ、伝統工芸木曾漆器後継者育成事業負担金72万円は、伝統工芸木曾漆器の製造技術の保存、伝承及び後継者の育成を図るため、市内において漆器製造業を営む企業等に就業し、その技術を習得しようとする者に対し奨励金を支給しているもので、平成30年度は3名の方に支給をしております。その下の黒ポツ、産地活性化プロジェクト負担金124万円は、木曾漆器青年部、長野県中小企業団体中央会、筑波大学等と連携した木曾平沢の空き店舗を活用した活動を支援したものでございます。その下の黒ポツ、販路拡大事業負担金200万円は、木曾漆器の国内販路拡大はもちろんのこと、東京オリンピックの開催に向けまして海外からの来訪客が漆器に触れる機会をふやすことにより、漆器産業の振興を図るため木曾漆器の国内及び海外の展示会、商談会への出展に対し2分の1を補助するもので、平成30年度19件の国内での展示会出展を補助しております。2つ下の黒ポツ、地場産センター運営貸付金3,000万円は、地場産センターの運転資金を目的とした短期貸付金で、資金調達計画を提出させる中で段階的な貸し付けを行ったものであり、この3,000万円は平成30年度内に全て返済されております。その下の黒ポツ、地場産センター出捐金80万円は、市議会へ法人の経営状況を義務づけるための条例を制定するに当たりまして、市が資本金など4分の1以上2分の1未満を出資している法人である必要があることから、追加出捐をしたものでございます。この措置によりまして、先の6月定例会には今年度の事業計画書及び予算書を提出しておりますし、この9月定例会におきましては、平

成30年度の事業報告書及び決算書を提出しております。私からは以上でございます。

○観光課長 続きまして、決算書186ページ、187ページ、決算説明資料は93ページをお願いします。4目地域ブランド推進事業費のうち、187ページ3つ目の丸、地域産品ブランド化事業、決算額1,652万9,760円は、塩尻ブランド戦略に基づき効果的なプロモーションを実施し、市のブランド価値の向上を図るものでございます。主な事業について御説明いたします。ワインブランド推進事業負担金157万5,000円は、塩尻ワイナリーフェスタ、ワインと語るタベへの負担金となっております。塩尻ワイナリーフェスタは14回を数え、国内でも有数の日本ワインイベントとして定着しつつあります。地域ブランド推進活動負担金1,232万8,000円は、首都圏、中京圏でのプロモーション展開、イメージアップツールの作成等を行ったもので、首都圏では銀座NAGANOのほか、新宿でのプロモーションを開始し、塩尻ワインファンの裾野の拡大を図ってきております。この2つの事業につきましては、地方創生推進交付金を活用しております。次に、シャトルバス運行補助金146万3,000円でございます。こちらは季節限定のワインバスの運行と、松本山雅ホームゲーム線のシャトルバス運行に対する補助金で、ワインバスはJR塩尻駅とみどり湖パーキングエリアを活用した二次交通の充実を図ることによるお客様へのワイナリーでの誘導を目的に実施いたしました。この事業につきましては、県の元気づくり支援金の活用をさせていただいております。また、松本山雅線につきましては、運行経費の3試合分につきましてはの負担をしております。1,482名の御利用がございました。

次に、5目観光費の主なものについて御説明申し上げます。決算説明資料は94ページです。まず、187ページの一番下の丸、観光振興事業について、事業費6,461万5,199円でございます。こちらは観光振興ビジョンに基づき、PR等を通じた市内への誘客促進、観光資源の充実、開発を実施しております。また、新たな需要が見込めるインバウンドへの対応、各種イベントへの負担金、補助金の交付を行ったものでございます。主な事業として、6つ目のポツ、広告料158万5,000円余は、新聞、雑誌、ラジオ等への掲載料等でございます。その2つ下のポツ、新宿駅南口観光案内所使用料97万2,000円は、中部インフォメーションプラザ京王新宿への出展料でございます。こちらには1週間分のイベントスペースの使用料を含んでございます。また、こちらの事業につきましては、この案内所を活用することによって京王電鉄との連携の事業が図られまして、いくつかの事業展開が進んできております。下から2つ目のポツ、観光協会運営補助金6,031万1,000円は、観光協会の人件費、観光イベントの開催や推進、印刷物等の作成、人型ロボットによる観光案内等への対応する補助金でございます。

続きまして、189ページをお願いします。一番上の丸、観光施設整備事業について、決算額3,531万8,452円は、観光施設の維持管理、補修、新設に伴うものでございます。主な事業としまして、11番目のポツ、放流魚購入費120万円は、みどり湖に放流しましたヘラブナ2トンの購入費となつとります。そこから7つ下のポツ、清掃委託料277万9,865円は、観光センター、奈良井駅前、贄川駅前等への清掃の委託料となっております。そこから2つ下のポツ、みどり湖釣り場・周辺管理委託料347万6,000円余は、釣り場料金徴収、みどり湖花公園管理等への委託料となっております。そこから8つ下のポツ、いこいの森公園管理委託料196万6,248円は、地球の宝石箱運営会社であります鉦研工業にいこいの森の公園の管理委託をしているものでございます。そこから4つ下のポツ、観光施設整備工事1,785万8,038円のうち主なものは、みどり湖棧橋整備119メートル、みどり湖翠山解体工事等でございます。こちらは地域活性化事業債を活用して

事業を実施しております。

続きまして、189ページ2つ目の白丸、広域観光推進事業は、隣接近隣の自治体と連携し、広域的な観光振興及び誘客促進事業を実施するものでございます。3つ目のポツ、信州まつもと空港利用促進負担金345万円は、県内関係自治体で構成するまつもと空港利用促進協議会、地元自治体及び関係団体で構成するまつもと空港地元利用促進協議会、松本商工会議所が事務局となり中心となって進めております松本空港を利用する会、それぞれの団体に対しましての負担金となっております。そこから2つ下のポツ、木曾観光連盟負担金225万1,000円は、木曾広域センターにおける広域のパンフレット、JR東海との連携事業等にかかわる負担金でございます。7款商工費については以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、商工費について質疑を行います。委員のほうからございましたら。

○中村努委員 185ページの商工振興費のクラウドファンディング支援事業負担金ですが、たしか歳入では地方創生推進交付金を使っているということで、たしか国会中継でこの話が出たときに、対象が中小企業だけでなくNPOまで含んだらどうかという議論があって、そうするみたいな答弁あったんですが、先ほどの説明ではこの対象は中小企業になっていたんですが、これはNPO法人だとか社会福祉法人だとか、そういったところは活用できないんですか。

○産業政策課長 こちらの当市で行っておりますクラウドファンディングの活用状況でございますけれども、昨年度の実績申し上げますと、矢沢加工所とNPO法人ハナラボということで、NPOでも活用できるように制度づけをしております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○中村努委員 漆器の関係で、決算と直接関係ないんですけど、今漆の原料の調達というのは、例えば国産がどのくらいでとか輸入がどのくらいでとか、例えば調達するのに組合で全体でもらうのか、店ごとというか職人ごと仕入れるのか、その辺教えていただけますか。

○産業政策課長 具体的な数字は持っておりませんが、ほとんどを中国産の漆に頼っている状況でございます。国産の漆につきましては、文化財の修復を国産の漆でやりなさいと、そういう通達が出まして、さらに今入手することが困難な状況でございます。木曾の産地の漆の調達状況でございますけれども、こちらは木曾漆器組合が窓口となりまして漆を購入して配ったり、漆器組合でも精製の事業を行ったりもしております。

○中村努委員 国産漆が非常に少ないということ、職人もいないということもテレビなんかでも聞いたりしているんですが、原木栽培について何かしようという考えはないですか。

○産業政策課長 原木の栽培につきましては、今塩尻市内では片丘、Fパワープロジェクトの周辺地と、もう1カ所大きなところだと松本の中山のほうで原木の栽培を力を入れておまして、この7月にも漆器組合だったり県の職員、市の職員交えて下草刈りをして育てているところがございます。まだ漆を採取できる大きさにはなっておりませんが、いずれ採取できるくらいまで、10年たてばなるのではないかという見込みを立てております。ただ一方、漆の木ですけれども、鹿の食害に遭う可能性がございます。そういった有害鳥獣と戦わなければならない、そういったところも問題、課題として抱えております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○副委員長 1点だけ、ワイナリーの設置事業補助金の活用の件で、東御市とか軽井沢のワイナリーにはレスト

ランがあって、そちらのほうへはものすごい勢いでバスが行っている。塩尻市のワイナリーでレストラン持っているのはサンサンワイナリーだけ。ここのワイナリーの整備の中に、例えば大きなワイナリーからそんなような話がないかどうか、その辺はどんなものか状況をお聞かせいただけたらなと。

○産業政策課長 ことしできました新しいワイナリーですとドメヌ・スリエ、郷原にできたワイナリーはパン屋を併設していたり、そういったワインの製造といわゆるサービス系を兼ね備えたものがございますけれども、委員御指摘のとおり、塩尻市内にはそういったレストラン、こういったサービスを併設しているワイナリーは非常に少ない状況でございます。いわゆる1920年から30年ころ、戦前にできたワイナリー多い中で、改築をするのであれば、そういったサービスを考えなければならぬと、そういう声は聞きますけれども、まだ具体的に、そういったいわゆる老舗ワイナリーが工場とか売店を改修しようと、そういう案件はまだ聞いておりません。

○副委員長 やはりワイナリーへ来てもらうのに、そういうサービスもこれから考えていかないと集客につながってこないのではないかな。たしか名古屋なんか聞いてみると、東御市や軽井沢はものすごいバス、それはレストランがあるから募集するとすぐいっぱいになる、こういうことのようなので、ワイナリーの皆さん方と相談していくことになるかと思えますけれども、そんなことも少し検討していただきながら、ワイナリーの振興につなげていったらいいかなと、そんなことを要望しておきたいと思えます。

○委員長 要望でよろしいですか。ほかに。

○中村努委員 187ページ観光費の下から5つ目以降、観光協会は別にして、ほたるを愛する会とか水芭蕉を守る会とか、芝桜を守る会とかあるんですが、これ具体的な観光事業の特別なことは何かされているわけですか。

○観光課長 こちらの負担金につきましては、主な内容としましては施設の整備をお願いしている部分の負担金となっております。私ども直接事業としてやるよりも団体の皆さんの自主的な活動に対して負担金を出すことによって、地域と行政が主体となって観光を進めていけるのではないかというふうに考えております。それぞれの観光資源につきましては、私ども問い合わせ等につきましては積極的にPRするような形、特に水芭蕉や蛍、芝桜公園、それぞれ季節季節の特徴を持った観光資源でございますので、その都度問い合わせ等には観光センターまたは私どもにおきましてもPRをしているところでございます。

○中村努委員 恐らく清掃とか雑草だとか、そういったところの管理だと思うんです、やっていただくというのは、そうすると、どこからどこまでが観光施設で、どこからどこまでがそうじゃないかという線引きって難しいと思うんですけれども、そういったことというのは何でもかんでも補助金出すということではなくて、要するに観光事業でこれが大事だということに絞らなければきりが無いと思うんですが、特にそういう縛りというのは今ないわけですか。

○観光課長 特に縛りというものはございません。ただそれぞれの現在負担金を出しているものにつきましては、もともと行政、私どもが直接やらなければならなかったような状況のものについて、地元の皆さんが手を出してくれながら自分たちのもの、自分事として管理をしていただいているものでございますので、そういったものについては応援していく、そんな形であります。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○古畑秀夫委員 185ページの起業家育成の関係ですが、これ高校生の起業と言っても、起業というとお金がかかるわけだし、何か一般的に考えてもぴんとこないわけですが、この目的、ここに少し書いてはあるけれど、

何となくぴんとこないようなあれですけど、本来どんな目的で高校生という、全員が来ているわけではないと思うんですが、どんなような形でどういうふうに行っているか少し細かいことを説明願いたいです。

**○産業政策課長** こちらの事業でございますけれども、各高校では学年やクラスを限定しましてセミナーをやった後、いわゆるみずから起業した人が講師となりまして自分の体験を語ったり、今こんなビジネスをやっています、その後ワークショップを開いて、自分たちも新しい事業をつくってみませんか、そういったようなことを行った後、2月に全体参加した皆さんを40名くらい集まっていたいただいて、最終的にいわゆるすごい起業をした人とか、そういった方を呼んでセミナーを開催しております。

この特色でございますけれども、まずこういった取り組みをしているところが県下の自治体でありません。かなり特色のある取り組みでございます。私どもの狙いは、こういった塩尻の高校にいて、そう言えば塩尻の高校であんな楽しい授業受けたな、珍しい授業受けたな、こんな経験できたな、そういった経験が将来大学行って、また帰巢本能と言いますか、塩尻で自分何かチャレンジできないかと、そんなような気持ちを持っていただければと思って進めている事業でございます。委員御指摘のとおり、高校生と起業というのはかなりかけ離れた、そんなところも私ども認識しておりますけれども、せつかく市内の高校にいる間にちょっと付加価値の高い経験をさせてあげよう、そんなような思いを込めながら進めておる事業でございます。一朝一夕に成果が出るものとは思っておりませんが、今のこの経験が将来私どもの自治体になって何かプラスになってくれればいいのかと、そういう思いもございます。あと、現実的にはやはり今非常にフリーランスで働く方ふえてきております。要は何も所属せずに自由に働いたり、パラレルキャリアと言いまして複数の仕事を器用にこなしていく方がございます。そういった今は選択肢もふえていますので、これからの時代、いわゆる普通に正社員になってという就業形態から自分の力を生かせるところで複数の会社に所属して生活をしていこうとか、そういう時代が当然やってくると思いますので、そういうところも目指している事業でございます。ちょっと長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

**○委員長** よろしいですか。ほかに。

**○牧野直樹委員** 関連して。その高校生の起業に対する、それはいいんだけど、市内の中で、市内で育った人間が起業をしたと、そういう人には支援してくれるようなお金というのはないですか、頑張れよって。成功するまで長い道のりがあって、苦勞してやっているその期間は、何とかそういうのも必要だと思うよ、俺。市内の若者が。そうでなければ起業する機会というものも逸してしまう、いくら高校生にやっただって。それも大事なことだと思うので、これからそういうことも考えていただいて、後押ししてくれるような、そういう社会であってほしいな。希望です。

**○委員長** 質問はよろしいですか。

**○牧野直樹委員** いいです。いい回答があれば。余り回答がなければいいです。要望だけでいいわ。

**○委員長** いいですか。

**○牧野直樹委員** 何か言いたければ言ってもらえれば、頑張りますとか。

**○産業政策課長** 委員御指摘のとおりでございます。私どものような起業、創業の相談というと相談業務が主でありまして、実質的な原資の部分というのはなかなか対応できずに、銀行を紹介したりとか、そういった形になってしまいます。ぜひそういった起業できる人を本当に実にバックアップ、支援していくような形、当然起業

の拠点施設としてスナバも設けてありましたので、私が言うのは僭越でございますけれども、市としても頑張っていきたいと思っております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

私から1点よろしいですか。187ページの地域ブランド推進活動負担金、先ほど幾つかのところの中で、銀座NAGANOへ出しているというお話がありましたけれども、具体的にどのような事業をお願いしているわけですか。

○観光課長 銀座NAGANOにつきましては、市長によるトップセールスでのワインプロモーションということで、毎回テーマを変えながらセミナーを行って、塩尻のワインを飲んでいただきながら塩尻のワインの勉強をしていただく、そんな形をとっております。またもう一つ、新宿地域で始まったセミナーにつきましては、こちらにも全く同じような形なんですけど、実施方法が新宿にあるレストランと提携を組んだことによって、お客様により満足度の高い料理を提供しながら塩尻のワインを楽しんでいただいている、そんなような形で首都圏は進めてきております。

○委員長 ありがとうございます。あと、新宿南口の京王百貨店、ここでの提携が幾つかあるというのは、さっき表現がありましたが、具体的にはどのようなことをやっておられますか。

○観光課長 幾つかと申しますか、この京王電鉄と組んだことによりまして、まず一つはただいま申し上げました新宿のレストランとの提携事業というのが生まれました。そちらは京王電鉄の担当していらっしゃる部長の方と新宿のレストランとのネットワークの関係で、新しい事業展開ができたということで、新宿での事業が始まっております。また、広域ワインバス、みどり湖パーキングエリアを発着地点としました着地型の事業でございますが、そちらにつきましても、京王電鉄を通じながら京王線沿線でのPR等をしていることによって多くのお客様に塩尻のPRにつながる、そんな事業になってきております。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございましたら。

○牧野直樹委員 2年ぶりにこの経済部の予算書見ますけれど、観光課の中で高ボッチのお金がなくなってしまっていて、草競馬の、あれはどこかへ含まれているということでもいいですか。

○観光課長 草競馬の実行委員会への補助金、負担金の関係は、現在観光協会で事務局を担っていただいたことによりまして、そちらのほうに支出させていただいております。

○牧野直樹委員 はるかぶりに山へ登って、ことし草競馬を見させてもらいましたが、私のやっていたころと全く同じで何十年同じようなことをやっている。一番違ったのは、市内から出場する馬がいなかった、安喜センターで2頭くらいだったかな、あとほかはみんな県外からのお客さんが連れてきていただいたという、だから高ボッチの草競馬は、県外の馬主でもっている、松本の小林さんの力が大きいと思うんだけど。そういうことであれば、多分小林さんの負担というのは、うんと大きいと思うんですね、そういうつきあいが。これから、それまでして草競馬をやっていくかどうかというのを、これから考えていただいてもいいと思う。毎年やらなくてもいいのではないかな。負担が大き過ぎる、違う人たちの。市はやってもらうからいいんだけど、何十年続いてきた草競馬なので、これからそういう検討にもぼちぼち入っていただいていたほうがいいかなと思っております。これ提言でお願いしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。本会議でやらないだけ、いいと思って。

○委員長 答弁よろしいですか。

○**牧野直樹委員** いいです、いいです。

○**委員長** よろしいですか。では、要望ということで。ほかに。ひとくくりしてよろしいでしょうか。

○**産業政策課長** 先ほど5款、決算書の167ページになります。若者・女性就労支援事業のうち、若年者就業サポート事業委託料につきまして御質問を頂戴しました34名の就職先でございます。個人情報の取り扱い上、業種のみ申し上げますが、就職先の業種が、製造業、飲食業、販売・サービス業、通信業、運輸業、印刷業、事務、農業となっております。最も多く11人の方が販売・サービス業、また5名の方が製造業に就職しております。また、雇用形態でございますけれども、正社員が10名、パート・アルバイトが17名、契約社員が4名、派遣社員が3名、そのような状況でございます。私からは以上です。

○**委員長** よろしいですね。

○**農政課長** 6款のほう、173ページになります。先ほど食料産業6次産業化交付金ですが、いつから始まったのかということで御質問ありまして、平成25年からの交付金事業となっております。以上です。

○**委員長** わかりました。では、後ほど伝えておきます。ほかよろしいですね。

それでは、ここで10分間休憩を入れたいと思います。

午後2時17分 休憩

---

午後2時25分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。

歳出8款土木費、それと11款災害復旧費、この両方御説明をお願いをいたします。

○**建設課長** それでは、決算書190ページ、191ページをお開きください。決算説明資料は95ページからとなります。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費の主なものにつきまして御説明させていただきます。ページをおめくりいただきまして192ページ、193ページをお願いをいたします。備考欄の1つ目の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業1、923万4,800円でございます。決算説明資料は95ページとなります。委託明細書では62ページとなっております。1つ目の黒ポツ、統合型GIS共用空間データ作成業務委託料1,338万1,200円でございますが、内訳といたしましては、建設事業部用のGISシステムの保守点検業務委託料514万円800円、また、基盤地図修正業務委託料824万400円については、GISシステムで使用する基盤図の修正業務となります。次の黒ポツ、道路関係台帳等管理委託料585万3,600円につきましては、道路台帳の適切な管理のために市道台帳の修正等を行ったものでございます。

続きまして、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費につきましては、備考欄2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費843万894円でございます。主なものといたしましては、1つ目の黒ポツ、長野県有料道路通行券購入費238万5,600円につきましては、三才山、新和田トンネルの通行券の購入費でございます。3つ目の黒ポツ、県道路整備期成同盟会負担金から下につきましては、各種同盟会の負担金でございます。

続きまして、2項道路維持費、1つ目の白丸、道路維持改良事業8,054万8,786円につきましては、各区からの要望箇所及び緊急度の高い箇所の道路施設の整備や街路樹のせん定、清掃等を行ったものでございます。決算説明資料につきましては、95ページでございます。7番目の黒ポツ、清掃委託料437万4,757円でございますが、シルバー人材センター、建設業者等へ道路の清掃や路肩の草刈り、除草作業を委託したもの

でございます。その下の黒ポツ、街路樹せん定等委託料1, 437万6, 192円でございますが、委託明細書は62ページです。街路樹のせん定、小木の伐採等を実施したものでございます。ページをおめくりいただきまして194ページ、195ページをお願いいたします。1つ目の黒ポツ、市道維持補修作業委託料664万4, 160円につきましては、道路パトロール及び穴埋め等を塩尻市建設業協会へ委託した委託料や、雨水の排水ポンプ6カ所の保守点検等を委託した委託料でございます。その下の黒ポツ、重機借上料862万8, 984円でございますが、こちらは雨水の浸透ます、道路側溝の清掃等を行ったものでございます。その下の黒ポツ、LED照明使用料420万2, 928円でございますが、こちらは平成28年度に街路灯のLED化を行いました、その道路照明等のリース料でございます。その下の黒ポツ、道路改良費2, 600万4, 340円につきましては、道路改良工事といたしまして、31カ所の改良工事を実施したものでございます。工事明細書では10ページから12ページでございます。その下の黒ポツ、補修用資材881万4, 827円でございますが、砕石や舗装の穴埋めに使用する常温合材等を購入したものでございます。

次の白丸、除雪対策事業1億3, 138万5, 458円ですが、決算説明資料につきましては96ページでございます。主なものは5つ目の黒ポツ、除雪作業委託料6, 117万9, 145円で、市内35業者へ除雪作業の委託と、あと凍結防止剤の散布といたしまして28社に業務をお願いしたものでございます。委託明細書は62ページとなっております。その下の重機借上料3, 589万2, 720円につきましては、重機等の貸機料でございます。次の黒ポツ、補修用資材2, 804万5, 386円につきましては、塩カル等凍結防止剤を購入したものでございます。その下の黒ポツ、備品購入費133万9, 200円につきましては、凍結防止剤散布機を1機購入したものでございます。その下の黒ポツ、除雪協力助成金345万1, 400円につきましては、区が実施いたしました除雪の実績に応じて区に交付させていただいた助成金となっております。

次の白丸、道路維持補修事業4, 388万8, 822円につきましては、決算説明資料の96ページです。80カ所において、安全安心な道路環境を確保するための緊急や突発的な道路損傷に対応する維持応急工事を実施したものでございます。工事明細書は12ページから18ページとなっております。

次の白丸、交通安全施設整備事業1, 725万4, 512円につきましては、決算説明資料96ページ、工事明細書は18ページから21ページとなっております。交通安全施設設置工事といたしまして、カーブミラー、ガードレールなどの安全施設20カ所、また、その下の黒ポツ、通学路安全対策工事といたしまして、13カ所において通学路の安全対策工事を実施し、安全安心な道路環境の整備を推進したものでございます。

次の白丸、排水路整備事業2, 086万200円につきましては、決算説明資料97ページでございます。19カ所において降雨時の良好な排水を確保するため、排水路を整備したものでございます。工事明細書は21ページから22ページとなっております。

次に、3目道路新設改良費、1つ目の白丸、生活道路整備事業1億6, 682万8, 819円につきましては、決算説明資料では97ページでございます。この事業につきましては、社会資本整備交付金事業、起債事業、市単独事業でございます。概要につきましては、委託料として測量設計調査、JR東海への工事委託、分筆測量委託、また、市道新設や改良等の工事、用地取得等でございます。工事明細書につきましては22ページから28ページ、委託明細書につきましては63ページとなっております。決算説明資料の96ページと97ページをお願いいたします。2つ目の黒ポツ、工事委託料460万円につきましては、第2中山道踏切撤去工事をJR東海

へ委託したものでございます。そこから5つ目の黒ボツ、市道新設改良工事1億5,958万4,860円でございますが、舗装改良や道路改良工事を7カ所で行ったものでございます。

続きまして、次の白丸、幹線道路整備事業3,913万400円につきましては、決算説明資料98ページ、こちらも社会資本整備交付金事業、起債事業、市単独事業、合わせての決算となっております。1つ目の黒ボツ、測量設計調査委託料1,379万1,600円につきましては、齒科大東交差点の物件補償調査、測量・設計業務、土地調査、合わせて547万5,600円と、緑ヶ丘南交差点の測量・設計等業務委託料831万6,000円となります。委託明細書は63ページに記載してございます。次の黒ボツ、市道新設改良工事2,333万8,800円でございますが、こちらは市道高校北通線の新体育館の入口において右折レーン設置工事を行ったものです。工事明細書は28ページとなっております。また、その下の黒ボツ、用地取得費でございますが、この右折レーン設置に伴う用地取得となっております。

続きまして、次の白丸、歩道整備事業5,300万467円につきましては、決算説明資料の98ページでございます。社会資本整備交付金事業で、八幡池東線、君石野村線、下西条町区線の歩道整備に取り組みをしたものでございます。1つ目の黒ボツ、測量設計調査委託料139万3,000円でございますが、下西条町区線の測量設計業務の委託を行ったものです。委託明細書は63ページとなっております。その下の黒ボツ、市道新設改良費3,230万2,800円でございますが、市道下西条町区線及び市道君石野村線において歩道を整備したものでございます。工事明細書は28ページとなっております。次の黒ボツ、用地取得費1,106万2,078円につきましては、2路線の用地取得を行って、面積は408.55平方メートルの用地を購入したものでございます。次の黒ボツ、支障物件移転補償費824万2,589円につきましては、2路線において物件移転の補償を行ったものでございます。

その下の白丸、道路施設長寿命化改修事業1億2,302万7,069円につきましては、決算説明資料では99ページとなります。5年に1回行うことが義務づけられている橋梁の点検や道路施設の長寿命化にかかわる舗装修繕と橋梁補修を実施したものでございます。1つ目の黒ボツ、測量設計調査委託料6,687万7,469円につきましては、メロディ橋の緊急点検にかかわる委託料2件で、合わせて674万8,093円、そのほか橋梁の定期点検31橋、合わせて5,378万6,536円、あと桔梗大橋補修工事にかかわる設計委託料534万6,000円などがございます。委託明細書につきましては64ページでございます。2つ目の黒ボツ、市道新設改良工事5,614万9,600円につきましては、道路施設長寿命化改修事業として、舗装修繕工事3カ所と桔梗大橋など2橋の橋梁補修工事を実施いたしました。工事明細書につきましては28ページ、29ページでございます。

次の白丸、生活道路事業の繰越分1億694万5,193円につきましては、決算説明資料97ページでございます。1つ目の黒ボツ、工事委託料7,595万443円は、奈良井踏切の新設に伴い、JR東海へ工事を委託したものでございます。次のページ、198ページ、199ページをお願いいたします。1つ目の黒ボツ、分筆測量等委託料259万7,550円につきましては、道路改良に伴う分筆測量、境界復元等の委託3件でございます。委託明細書は64ページとなっております。その下の黒ボツ、市道新設改良工事2,839万7,200円は、奈良井踏切の歩道設置工事1,135万4,800円、栈敷の市道栈敷公民館東線の道路改良工事927万7,200円ほか、3件の工事となっております。工事明細書は29ページでございます。

次の白丸、歩道整備事業の繰越分2,016万743円につきましては、決算説明資料98ページとなっております。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料183万6,000円として、下西条町区線の歩道整備にかかわる補償調査の委託となります。委託明細書は64ページです。その下の黒ポツ、市道新設改良工事298万1,000円は、下西条町区線の歩道を整備したものでございます。工事明細書は29ページとなっております。その下の黒ポツ、用地取得費391万2,000円と、その下の黒ポツ、支障物件移転補償費1,143万1,743円につきましては、下西条町区線の歩道整備にかかわる用地の取得と物件移転補償となります。

続きまして、次の白丸、道路施設長寿命化改修事業、こちらも繰り越してございます。7,526万5,200円につきましては、決算説明資料99ページとなります。1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料1,030万3,200円でございます。吉田側道橋など7橋の定期点検業務の委託です。委託明細書65ページでございます。次の黒ポツ、市道新設改良工事6,496万2,000円につきましては、日出塩の日出塩跨線橋と木曾平沢のあさひ橋の2橋の修繕工事を行ったものでございます。工事明細書は30ページとなっております。

続きまして、3項河川費1目河川維持費、備考欄2つ目の白丸、河川改修事業128万5,000円につきましては、河川へ排水路布設の工事を行いました。工事明細書は30ページとなっております。

次の白丸、河川維持諸経費349万5,560円でございますが、2つ目の黒ポツ、河川公園管理委託料125万4,476円は、主に奈良井川河川公園リバーサイド堅石の管理委託料でございます。その下の黒ポツ、河川支障木伐採委託料105万8,400円は、権現川の河畔林の伐採を委託したもので、県の森林税を使った県単河畔林整備事業補助金を使用いたしました。2つ目の黒ポツ、河川環境整備工事99万9,000円は、河川の護岸の整備を本山の本陣沢で実施したものでございます。工事明細書は30ページとなっております。私からは以上でございます。

**○都市計画課長** 続きまして、4項都市計画費1目都市計画総務費について御説明をいたします。備考欄2つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費の詳細につきましては、1つ目のポツ、都市計画審議会委員報酬14人分、7万3,700円は、都市計画審議会を2回開催した経費でございます。審議の主な内容につきましては、主に都市計画道路、広丘東通線、権現通線の変更について御審議をいただいております。また、立地適正化計画の内容を説明し、意見をいただいたものがございます。

ページをおめくりいただきまして、200ページ、201ページをお願いいたします。白丸、都市緑化推進事業449万8,805円の詳細につきましては、1つ目のポツ、開発緑地整備委託料141万4,260円は、市内の開発緑地10カ所の支障木の伐採及び緑地の整地等を行ったものでございます。次に3つ目のポツ、危険遊具改修等工事3カ所、212万2,200円は、工事請負費等明細書33ページのとおり、開発緑地にあります遊具につきまして危険度判定の結果により、滑り台、ブランコなどの遊具改修、撤去及び整地工事をそれぞれ行ったものでございます。次に、その下のポツ、苗木代69万2,345円は、塩尻市緑のまちづくり事業助成要綱に基づきまして、出生記念樹、新築記念樹等の苗木の交付を行ったものでございます。

次の白丸、立地適正化計画策定事業の詳細につきましては、あわせて決算説明資料99ページ、工事請負費等明細書66ページをごらんください。この事業は、今後予想される人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりをしていくために、立地適正化計画を策定したものでございます。すぐ下のポツ、立地適正化計画策定業務委託料841万3,200円は、立地適正化計画策定に係る業務と、地域公共交通網形成計画策定に係る業務を委

託したもので、立地適正化計画につきましては昨年までに策定を終え、本年5月に公表しております。また、地域公共交通網形成計画策定につきましては、平成30年度から、3カ年でコンパクトシティを推進していく上で、基盤となる持続可能な交通ネットワークの構築を目指し計画を策定するもので、平成30年度は高校生のアンケートを行ったものでございます。

次の白丸、全国都市緑化フェア事業の詳細につきましては、あわせて決算説明資料100ページをごらんください。本年4月25日から開催しました信州花フェスタ2019の開催に係る経費の一部を主催者負担金として支払ったものでございます。その内訳につきましては、1つ目のポツの下にありますとおり、実行委員会負担金として2,384万5,209円、サテライト会場負担金として268万8,000円、皇室事業として行いました緑化祭開催負担金として48万9,135円となっております。

次に、2目公園管理費について御説明をいたします。備考欄1つ目の白丸、公園等管理諸経費は、小坂田公園を初め、市内37カ所の都市公園等の整備及び維持管理を行った経費でございます。ページをおめくりいただき、202、203ページをお願いいたします。上から4つ目のポツ、公園管理委託料1,891万254円は、街区公園の除草、清掃、小坂田公園の有料公園施設の管理運営費でございます。次のポツ、公園高木せん定等委託料382万2,560円は、野村八幡水苑公園、広丘短歌公園等の支障木の伐採等を行ったものでございます。次のポツ、公園設備点検委託料719万2,296円は、小坂田公園のパターゴルフ場の芝生管理、レストラン棟等のトイレ清掃、遊具の保守点検等を行った経費でございます。下から3つ目のポツ、公園整備工事154万3,320円は、あわせて工事請負費等明細書33ページをごらんください。小坂田公園の散水栓に係る修繕工事費74万4,120円とレストラン棟の排煙換気装置の改修工事費79万9,200円を実施したものでございます。一番下のポツ、備品購入費148万5,872円につきましては、老朽化したゴーカートの更新を行った経費でございます。

次の白丸、公園施設長寿命化改修事業354万1,320円につきましては、平成24年、平成25年度に策定しました公園長寿命化計画に基づき、予算の範囲内で市内の都市公園にあります遊具の修繕工事を実施したものでございます。

次に、3目都市計画道路費について御説明をいたします。白丸、都市計画道路整備事業の詳細につきましては、あわせて決算説明資料100ページ、工事請負費等明細書66ページをごらんください。3つ目のポツ、測量設計調査委託料502万2,000円は、明細書のとおり、都市計画道路、広丘東通線、高出地区約1.6キロ及び公園通線400メートルの地形測量を行った経費でございます。

次に、4目駅施設維持費について御説明をいたします。備考欄1つ目の白丸、駅舎等維持管理諸経費は広丘駅の自由通路の維持管理及び塩尻駅のエレベーターの維持管理を行った経費でございます。ページをおめくりいただきまして、204、205ページをごらんください。上から6つ目のポツ、清掃委託料169万6,342円は、広丘駅東西自由通路の清掃業務及び塩尻駅のエレベーターの清掃業務を委託したものでございます。一番下のポツ、エレベーター保守点検委託料220万3,200円は、塩尻駅2基及び広丘駅2基のエレベーターについて法定点検及び保守点検の委託をしたものでございます。

次に、5目区画整理事業費について御説明をいたします。備考欄白丸、塩尻駅北土地区画整理事業の詳細につきましては、あわせて決算説明資料100ページ、工事請負費等明細書33ページをごらんください。本事業は

13. 7ヘクタールの塩尻駅北土地区画整理事業を推進するための経費でございます。3つ目のポツ、工事請負費4,384万8,000円は、区画整理地内の幅員9メートルの幹線道路286.3メートルについて、市が直接工事を発注し行ったものです。次のポツ、区画整理事業補助金5,322万2,400円は、塩尻市土地区画整理事業助成要綱に基づき組合が行った工事のうち、雨水調整池の築造に要した費用と舗装工事の費用について補助金を組合に対し交付したものでございます。次のポツ、公共管理者負担金4,583万4,000円は、市が整備した幹線道路の用地面積2,010.3平米分の費用を負担金として組合へ支払ったものでございます。

次に備考欄2つ目の白丸、土地利用促進事業の詳細につきましては、あわせて決算説明資料101ページ、工事請負明細書66ページをごらんください。本事業は広丘野村の角前工業団地南側に計画しております野村桔梗ヶ原地区区画整理事業を推進するための経費でございます。4つ目のポツ、区画整理事業計画作成等業務委託料928万8,000円は、組合設立及び事業認可までに必要な業務を委託した費用で、事業計画書の素案作成などを委託したものでございます。

次に、6目市街地活性化事業費について御説明をいたします。備考欄白丸、市街地活性化推進事業の詳細につきましては、下から4つ目のポツ、交通量調査委託料14万7,840円は、中心市街地と広丘駅周辺の歩行者等の交通量調査を年2回、継続的に実施しているもので、シルバー人材センターへ委託したものでございます。

次に、備考欄、2つ目の白丸、ウイングロードの管理事業は市が建物の約75%を所有しておりますウイングロードビルの管理運営を行う経費で、具体的には商業ビルとしての運営及び建物や設備関係の維持管理を振興公社へ委託しているものでございます。1つ目のポツ、ウイングロード管理業務委託料762万円は、ビルの管理運営費として振興公社へ委託しているものでございます。次に2つ目のポツ、割賦負担金4,128万3,660円は、平成22年度に市がイトーヨーカドーから土地建物を買い受けた際、市が振興公社に委託して行った大規模改修工事及び平成29年度に行った空調設備の改修工事費を10年分割で振興公社へ返済している経費でございます。4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金1,498万円は、建物建築後25年が経過し、設備の老朽化が進み、修繕計画を立てて緊急性の高いものから計画的に改修しているもので、平成30年度におきましては3階のトイレの和便器の洋式化、誘導灯の設備改修工事、重量シャッターの修理工事など、小破修理を含め14の工事を実施したものでございます。

次に、備考欄の白丸、広丘駅東口駐車場事業の詳細につきましては、あわせて工事請負費等明細書66ページ、一番下の囲みをごらんください。本事業、広丘駅東口に設置していますパーク&ライド駐車場の維持管理費用でございます。ページをおめくりいただきまして、206、207ページをお願いします。3つ目のポツ、駐車場管理業務委託料270万円は、駐車料金の集金や24時間体制で行っております駐車場のトラブル対応など、駐車場の管理を委託している費用でございます。なお、駐車場の使用料収入につきましては、決算書26ページ、27ページにありますとおり、広丘駅東口駐車場使用料782万2,700円となっております。

次に、備考欄白丸、北部交流センター整備事業の詳細につきましては、あわせて決算説明資料101ページをごらんください。1つ目のポツ、北部地域拠点施設検討委員報酬8万3,750円は、愛称募集に係る選定や、北部交流センター開館後の運営について会議を4回開催した経費でございます。2つ目のポツ、愛称募集謝礼5万4,076円は、一次審査をクリアしました5作品7名の方に対しまして、最優秀賞3点にそれぞれ1万円と副賞を、それ以外の4点につきまして副賞をお贈りした経費でございます。2つ目のポツ、監理委託料1,37

7万円につきましては、工事請負費等明細書の67ページのとおり、建築工事に係る管理業務を委託したものでございます。次のポツ、市産材活用業務委託料70万8,484円は、市内で伐採されたカラマツ材をCLTとして使用するため、ラミナ加工費用及び岡山までの材の運搬費用を市内業者に委託したものでございます。次のポツ、北部交流センター整備工事6億4,372万5,900円は、工事請負費等明細書33、34ページのとおり、建物の建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事のほか2工事を行ったものでございます。

次の白丸、まちなか居住推進事業の詳細につきましては、1つ目のポツ、優良建築物等整備事業補助金2,976万6,000円は、ウイングロード東側のいちた周辺に6階建ての店舗兼用の賃貸住宅の整備に当たり、塩尻市市街地再開発事業等補助金交付要綱に基づき、建築設計費や建物の解体に係る経費について補助金を支払ったものでございます。

次に、7目交通安全対策費について説明をいたします。あわせて工事請負費等明細書67ページをごらんください。備考欄の白丸、交通安全対策事業諸経費の詳細につきましては、あわせて工事請負費等明細書67ページをごらんください。最初のポツ、塩尻市交通安全対策委員会委員報酬3万3,500円は、本市の交通安全実施計画等の内容を協議し、交通安全及び交通環境に関する施策を計画的に推進するために実施した委員会の報酬でございます。次に、6つ目のポツ、交通安全教室等委託料557万9,280円は、交通安全教室などをNPO法人交通教育とらふいっくSistersに委託したものでございます。

次に、8目輸送対策費について御説明をいたします。備考欄の白丸、輸送対策事業の詳細につきましては、あわせて決算説明資料102ページ、工事請負費等明細書67ページをごらんください。本事業は、市民生活に必要な交通移動手段の確保と地域振興を目的に、地域振興バス10路線を運行するための経費でございます。最初のポツ、塩尻市地域公共交通会議委員報酬7万3,700円は、道路運送法に基づき設置しています塩尻市地域公共交通会議を2回行った経費でございます。ページをおめくりいただき、208、209ページをごらんください。一番上のポツ、地域振興バス運行委託料9,268万4,494円は、楢川線大新東株式会社に1,956万9,600円で、その下の片丘線ほか8路線につきましてはアルピコタクシー株式会社に7,311万4,894円で運行委託したものでございます。

備考欄2つ目の白丸、駅前駐輪場等管理事業は広丘駅、みどり湖駅にあります自転車駐輪場を管理するための経費でございます。一番下のポツ、駐輪場管理委託料42万1,128円は、2つの駅の駐輪場の管理をシルバー人材センターに委託したものでございます。

続きまして、9目下水道事業費について御説明をいたします。白丸、下水道事業会計繰出金8億円は、総務省基準により一般会計から下水道事業会計へ繰り出しを行ったものでございます。私からは以上でございます。

**○建築住宅課長** 続きまして、5項住宅費1目住宅企画費をお願いします。3つ目の白丸、住宅事務諸経費1,118万3,419円につきましては、市内の市営住宅等18団地101棟558戸の管理運営に係る費用です。5つ目の黒ポツ、弁護士委託料26万4,137円につきましては、特定公共賃貸住宅の長期滞納に伴う明け渡し訴訟及び強制執行1件に係る弁護士への委託料です。7つ目の黒ポツ、建物購入費868万9,986円につきましては、みどりが丘雇用促進住宅団地2棟80戸について平成22年11月に締結した当時の独立行政法人雇用・能力開発機構と売買契約に基づき、9年の年賦払いの8回目の支払いです。次の黒ポツ、強制執行予納金7万2,368円は、先ほどの特定公共賃貸住宅の長期滞納に伴う明け渡し訴訟の判決確定により、松本地方裁

判所が退去に伴う強制執行の実行により、松本地方裁判所の諸経費として10万円を預けたうち、実際にかかった裁判の費用です。なお、当該入居者については、昨年12月19日に退去しております。

次の白丸、市営住宅管理維持補修費4,943万1,143円につきましては、市内の市営住宅等の管理運営について、長野県住宅供給公社への指定管理委託と市営住宅等の補修の委託、また管理代行の委託を行ったものでございます。なお、2つ目の黒ボツ、特定公共賃貸住宅等指定管理料及び4つ目の黒ボツ、市営住宅管理代行料につきましては、債務負担行為により平成30年度から令和4年度までの5年間の契約になっているものでございます。3つ目の黒ボツ、維持補修費委託料2,651万9,698円につきましては、市営住宅等全団地18団地558戸の維持補修及び保守点検を管理代行及び指定管理者である長野県住宅供給公社へ委託したもので、主な支出は吉田団地、みどりが丘団地住宅用火災警報器取りかえ、宮下団地、電気温水器取りかえなどでございます。

次の白丸、空き家対策事業2,294万9,886円につきましては、決算説明資料102ページ下段と103ページ上段をあわせてごらんください。市内における管理不全のまま放置されている空き家等に対して塩尻市空き家等の適正な管理に関する条例に基づき、空き家等の適正な管理を推進するための事務経費等、平成29年度まで移住・定住促進事業として実施してまいりました塩尻市振興公社の空き家コーディネーターが行う移住・定住促進事業に関する負担金と空き家補助金の空き家の利活用に係る費用になっております。4つ目の黒ボツ、住宅ストック活用事業補助金1,467万2,000円につきましては、居住環境を整備することにより、本市への移住・定住を促進するため、塩尻市移住・定住促進居住環境整備事業補助金交付要綱に基づき、空き家の片づけ、改修、解体に要する費用の2分の1で、かつ片づけについては10万円、改修及び解体については50万円を上限に補助金を交付するもので、平成28年度より実施し、昨年度が3年目となったものでございます。平成30年度は片づけなどの整備で17件、改修で13件、解体で16件、トータル46件に補助金の交付を行っております。その下の黒ボツ、空き家利活用事業負担金814万6,000円につきましては、空き家を利活用して移住・定住を促進するために空き家の基礎情報調査及びデータベースの構築、市内不動産事業者との連携によるマッチングサポート、ワンストップ相談窓口の設置、空き家の利活用モデルの企画及び実践に関して空き家コーディネーターを置いている塩尻市振興公社が取り組む移住・定住促進事業に対して負担金として支出したものでございます。

次のページ、決算書210ページ、211ページをお願いいたします。2目建築指導費、備考欄1つ目の白丸、建築確認等事務諸経費92万7,412円につきましては、建築基準法の規定に基づく限定特定行政庁として建築確認申請の審査、検査及び長期優良住宅の認定審査等の事務を行うための事務諸経費です。平成30年度は建築確認82件、完了検査66件、長期優良住宅認定47件等を行ったものでございます。

次の白丸、耐震対策等事業1,557万7,287円につきましては、決算説明資料の103ページの下段をあわせてごらんください。4つ目の黒ボツ、耐震診断業務委託料542万円につきましては木造住宅84件の耐震診断に係る委託料で、社会資本整備総合交付金として国、県の補助金を受けながら実施したものでございます。次の黒ボツ、耐震補強事業補助金1,001万5,000円でございますが、木造住宅耐震改修工事9件につきまして、社会資本整備総合交付金対象事業として補助金を交付したものと、倒壊等のおそれのあるブロック塀等の撤去工事17件に補助金を交付したものでございます。ブロック塀等の撤去に係る補助金につきましては、昨

年6月最大震度6弱を観測した大阪北部地震で小学校のブロック塀の倒壊により小学生が犠牲になったことが影響したと思いますが、前年度4件から17件と大幅に件数が増加しております。

3つ目の白丸、県産木材住宅普及促進事業、決算説明資料は104ページ上段をあわせてごらんください。黒ポツ、県産木材住宅普及促進事業補助金2,631万6,000円につきましては、地域資源である県産木材の利活用及び子育て世帯の本市への移住、または定住の促進を図るため、県産木材活用して住宅を新築、または改修するものに対して新築については最大150万円、耐震改修にあわせて行う改修については最大30万円を限度に補助金を交付するもので、昨年度から開始した事業でございます。決算書備考欄に記載がありますように、県産木材住宅の新築工事に18件、2,550万円、改修工事に3件、81万6,000円を交付したものでございます。私からは以上になります。

○**農政課長** 11款災害復旧費に入らせてもらってよろしいでしょうか。ページのほうが飛びます。266ページ、267ページになります。11款1項農林水産施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費をお願いいたします。工事請負費等明細書のほうは6ページ、あわせてお願いいたします。1つ目の白丸、市単農業施設災害復旧費14万400円でございます。昨年、台風による倒木によりまして、小坂田池のフェンスが壊れまして、その復旧工事を1件行ったものでございます。私からは以上です。

○**森林課長** 続きまして、2目林業施設災害復旧費であります。工事請負等明細書は7、8ページ、それから60ページとなります。1つ目の白丸、市単林業施設災害復旧費815万8,000円余であります。これは平成30年6月、7月に発生した大雨、また9月の台風によるものであります。2つ目の黒ポツ、災害復旧工事3カ所407万1,000円余は、林道3路線における3カ所の水路復旧、木柵工等であります。

その下の白丸、林業施設災害復旧費（繰越）853万2,000円であります。これは平成29年10月の台風災害によるものでありまして、2つ目の黒ポツ、災害復旧工事802万8,000円は、林道尾沢線のコンクリートやブロック擁壁の根継工となります。

次に、3目市単林業施設災害復旧費であります。先ほど災害復旧工事1カ所、494万6,000円あります。これも同じく林道尾沢線の橋梁の復旧であります。私からは以上です。

○**建設課長** それでは、引き続きまして、2項土木施設災害復旧費1目土木施設災害復旧費でございます。1つ目の白丸の市単土木施設災害復旧費6,425万9,244円につきましては、1つ目の黒ポツ、清掃委託料146万4,480円については、これは主には6月28日、6月27日等の集中豪雨でございますが、災害に伴う路面復旧や側溝の泥揚げ等を行ったものでございます。その下の黒ポツ、支障木伐採等委託料1,910万1,960円につきましては、9月の台風の強風によりまして倒れました風倒木等で市道の通行に支障となった樹木の処理を委託したものでございます。委託明細書につきましては、65ページとなっております。次のページ、268ページ、269ページをお願いいたします。1つ目の黒ポツ、重機借上料1,581万2,604円につきましては、崩落した土砂の撤去や路面の流出に伴う不陸整正等を行ったものでございます。最後の黒ポツ、災害復旧工事24カ所でございますが、こちらにつきましては、市道高ボッチ線の路肩の復旧工事や市が管理する河川、水路等の護岸工事などを行ったものでございます。なお、工事請負明細書では30ページから32ページとなっております。以上8款土木費11款災害復旧費の説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長 御苦労さまでした。それでは土木費と10款災害復旧費、あわせて質疑を行います。委員のほうからございましたらお願いします。

○古畑秀夫委員 195ページの道路パトロール業務委託、建設業界だか委託したようですけども、どの程度、パトロールで市道を回っていると思うのですが、幾日置きくらいとか、どのくらい回っているか。わかりますか。

○建設課長 決められた業者が毎月回っておりますけれども、詳細な日数等につきましては係長のほうから答えさせていただきます。

○維持係長 道路パトロールにつきましては、市の建設業協会に委託をしております、週に二、三日で市内各地をそれぞれ班ごとに分けて回っている状況でございます。特に穴ですとか、そういったものを補修したりですとか、道路の清掃等を行っているといった状況でございます。

○古畑秀夫委員 週に二、三日ってことは、例えば1つの市道は何カ月も回らないってことかい。2日か3日に1回、回ってくるってこと。そういうことじゃないの。

○維持係長 班ごとに、例えば洗馬、大門地区において班ごとに回っているのですけれども、それで週二、三日というような振り分けを行っております。ですので、例えば同じ市道であれば、きょうは洗馬の一部、今度は大門の一部ってな感じで回ってきますので、地域におきましては、月に二、三回って回る形になるかと思えます。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 なかなか穴が塞がっていないで、ちょくちょく維持会へ話して、お願いして頼むようなことも、ちょこちょこあるものですから、もうちょっとパトロールの回数、ふやしたほうが、お金はかかっちゃうと思うのだけれど。いろいろ車のパンクだとか、どこか壊したとかってのも損害賠償の出されていますので、もうちょっと回ったほうがいいのじゃないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○建設課長 回数等、今、係長のほうから御説明がありましたけれども、ちょっとそういう状況もありますので、今後、来年度の予算に向けて、協会のほうとも若干打ち合わせ等させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○副委員長 193ページの道路維持費の委託料。不用額が2,200万円余あるのは、雪が降らなかったせいだと思いますが、この繰越明許費の2,214万円、この中身は何ですか。

○建設課長 もう一度、済みません、何ページとおっしゃいましたか。

○副委員長 193ページの道路維持費の13節委託料の不用額は雪が降らなかったから不用額と。ところが繰越明許費が2,214万円あるのです。この中身は何かと。

○建設課長 これにつきましては、令和元年に繰り越しをいたしました人道橋の撤去にかかわる委託料の繰越明許でございます。仮設の詳細設計となっております。

○副委員長 JRへ委託した分ですね。

○建設課長 JRコンサルというところへ委託をしております。

○委員長 設計委託。ほかに。

○古畑秀夫委員 203ページの公園管理の関係ですが、これは除草や何かの委託はどこへお願いしているのか、年間の回数なんかというのはどの程度になっているか、お願いします。

○都市計画課長 公園の除草等につきましては、一応公園パトロールがおりますので、そのパトロールによって雨が降って天気がいいときは伸びますので、何回という形で決まっておられません。一応、伸び方を見まして、シルバー人材センターへお願いする分と、あと、シルバー人材センターだけでは人手が足りないということで、民間の普通の業者へお願いする分という形で分けてございます。

○古畑秀夫委員 公園パトロールは、これも委託してあるってことです。

○都市計画課長 公園パトロールにつきましては、一応、臨時職員という形で2名雇っております、一応4月から12月と、あと1月、2月は、冬場ですので、雪降ってないということで、3月にまたお願いをしまして、年間10カ月で2名の臨時職員を雇っている状況でございます。

○古畑秀夫委員 ことのように雨が降りますと、草も本当に伸びて、ややというようなところも身受けられたので、ぜひ、パトロールを強化して。たしかに、今、シルバーさんも人手不足になったり、いろいろしているというふうに思いますが、ぜひ管理のほう、お願いしたいと思います。

○委員長 要望でよろしいですか。

○古畑秀夫委員 はい。

○委員長 ほかに。

○中村努委員 住宅費です。211ページ、県産木材の住宅普及促進事業補助金ということで、当初予算より大分申請が多かった企画ですけれども、今年度の見込みと言いますか、実績、見込み等はどんな感じでしょうか。予算で足りているのか、足りそうもないのか。

○建築住宅課長 今年度につきましても2,000万円の補助金に対して、4月初めでいっぱいになってしまったということで、6月補正で補正増させていただいた経過がございます。その予算の補正増した分まではいってない状況でございます。

○委員長 よろしいですか。

○中村努委員 はい。

○委員長 ほかにいかがですか。

○中村努委員 細かいことなのですが、207ページの交通安全対策事業諸経費の中の備品の中に手持ち歩行者用信号機2点ってあるのですが、どういったもので、何に使うのですか。

○都市計画課長 これは保育園ですとか、そういったところで実際にこの信号機を使いまして、模擬のこういった室内で場所をつくって、子供たちにその場で手を挙げて渡るとか、そういった教室をやるために使用をするものでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○古畑秀夫委員 空き家対策の関係、209ページか。特定空き家、決算説明資料だと特定空き家4件のうち、勧告を行った1件について解体及び利活用について調整を所有者に行いましたということだけれど、特定空き家、あと残りの3件はそのままになっちゃっているということでしょうか。

○建築住宅課長 特定空き家の残り3件、今、現存しているのですが、そのうちの2件については所有者と連絡もとれていまして、その方に管理等をお願いをしている中で、今回1件の解消に至ったケースがありますので、そのケースで解体補助金を活用して、建物壊さないで、いずれにしる、解体するに当たって、費用がなかなか捻

出できないという事情があって解体に至らない、所有者の費用負担が難しいというところもあって、今回、解体補助金等使って、なおかつ、建物を壊さないで、その土地を売ることによって、その土地代で解体費を賄うような形で1件解消に至ったというケースがございまして、そういったケースを活用して、もう1件についても、今、話しかけをして、解体をしないで解体する建物もつけて売るというような形で、今、申請者に相談をかけているものが1件ございます。もう1件については、住宅の所有者が大阪方面にお住まいで、住宅を転々とされている関係で、住宅の所有者の方に行き着いていないという物件が1件ございます。それと、もう1件については、途中で部分的に危ない部分があって、その部分については一部解体をしていただいたということで、その急な分については対応していただいているということで、今すぐ危険なものっていうことはないような状況でございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 次、いいですか。

○委員長 結構です。

○古畑秀夫委員 何ページだったか、野村桔梗ヶ原の関係のやつが遅れて、いわゆる事業短縮を要望、組合員から多くの要望があって、業務代行方式の導入について検討というようなことですが、これはどういう方式なのか。それで、これやると、かなり短縮になるということなのか、説明をお願いします。205ページか。

○都市計画課長 業務代行方式につきましては、現在組合のほうで、委員、おっしゃいましたとおり、事業期間を短縮をしたいという強い要望がありまして、そのためにはどのような形で事業を進めたらいいか。また、今回、野村桔梗ヶ原は工業団地という形での整備になりますので、当然企業のほうも、今、企業誘致等、関係で、大分、その土地を探している業者も多いということで、そういったことから、事業期間を短縮しまして、なるだけ早く、保留地を売却していきたいということで展開しています。その中で、業務代行方式という方式を検討をし、現在は業務代行方式という方式を取り入れるという形で事業を進めております。業務代行方式というのは、事業の、今回の場合は、ほとんど全ての部分をその業者が区画整理事業の、要するに地元の、要するに換地業務ですとか、工事ですとか、そういった作業を、一応、一括して代行しまして、業者主導で事業を進めていくといった形で、通常でありますと、市の予算ですとか、そういった予算を絡めながら事業を進めていくことになりますので、資金調達が非常に限られてきますので、事業の期間がかかってしまうのですけれども、その業者が資金調達をしまして、事業費を立てかえ払いをしていきますので、業者主導で資金調達も非常にしやすいっていうか自由に動かさますので、事業が途切れなく、年度とか関係なく、途切れなく事業、進められるといったぐあいで事業短縮できる。

また、区画整理事業については、組合が設立してから、約1年間換地業務という業務が必ず発生してまいりますので、1年間はどうしても計画期間がありまして、その換地業務を終了した後に工事が始まるといったぐあいになるのですけれども、今回、業務代行を一応取り入れることによって、換地作業を組合が立ち上がる前に業者が先行投資をして換地作業を地元調整を行って行うことで、組合設立後、すぐに工事がスタートできるといったことで、業務の期間が短縮できるといったようなメリットがございまして、今回そういった方式を取り入れさせていただいている状況でございます。

一応、プロポーザルを8月下旬に行いまして、来週、一応その業者、一応決定しております。候補者というこ

とで決定しておりますので、その候補者が準備組合の総会へ出向きまして、一応今回提案をした内容を、組合員全員に説明をしまして、そこで組合で総会でその業者に決めるかどうかという議決をとりまして、決定すれば正式に業務代行者という形で組合と業者が契約ですとか、覚書というものを締結しまして、一応、業務代行方式を取り入れて事業を進めていくということが決定することになっておりますので、一応、最終的には、来週の準備組合の総会で決定するというので、今のところ進めている状況でございます。

○古畑秀夫委員 以前、本会議でも、永井委員や何かも聞いたときに、なるべく短縮しろと言ったけど、3年とか4年とかみたいなことを、去年だか、ことしの春だかの質問で出されていたけど、そうすると、1年近く短縮ができるってことですか。

○都市計画課長 今回の業者からの提案ですと、通常のスケジュールに対しまして、約2年短縮できるということで提案をされていますけれども、これも一応、あくまでも予定でございますので、おおむね2年という形で私どもも理解していくところでございます。

○古畑秀夫委員 そうすると、そのとおりにいくとすれば、何年ごろ、なるってことですか。

○都市計画課長 一応、組合設立が、県の、今、区域編入、市街化編入の手続をしていますので、それが終わるのが来年度末、なので令和3年3月までにはその手続が終わりますので、それと同時に組合が設立できる。だから、遅くも令和3年3月までに組合設立します。令和3年4月以降に仮換地総会を行いまして、一応、それで仮換地が決定するといった、それ以降、すぐに工事、着手しますので、令和3年度に工事、着手しまして、一応3年、令和4年、令和5年ということで3カ年の予定をしているのですが、一応、保留地につきましては、早ければ令和4年度中には売却が可能になってくるといったぐあいで、今のところ計画しておりますし、あと、業者の提案ですと、今年度末くらいまでに、ある程度、保留地を売却する業者まで、一応、業者をある程度、決めていきたいといったぐあいで提案がありましたので、そういった部分についても並行して、早期な、業者を決めて、早く、今の野村桔梗ヶ原のあの地区に新しい業者が来るといったことを、今、想定しております。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

私から2点ほど、よろしいですか。193ページの長野県有料道路通行券購入。この県の有料道路の通行券を市が代行して販売をするってことなんだろうけども、この仕組み、この前から聞こうと思っていたのですが、どういう経過で、しかも三才山トンネルのこれは通行券だということのようですが、経緯、理由、これがわかれば、お願いをしたいと思います。

○建設課長 経緯のほうはまた、調べさせていただきますけれども、システムといたしましては、通行券の6割で市が購入いたします。それで購入した券を個人の方に50%、半額で売るということで、市が10%負担をします。あと、残りの40%は公社と長野県で負担をしているってということで、利用促進ってことが多分主なものではないかと思っております。いつから始まったっていうのが、ちょっとお待ちください。

○委員長 三、四年前だったかな。

○建設課長 済みません、後ほど調べさせてもらって、お答えをさせていただきます。

○委員長 これから、ずっと、そういうのが。市民でこれを利用する方っていうのは、広域で営業に回るだとか、そういう頻度の高い方が回数券で買うとか、そういう買い方になるわけですか。利用される方は。

○建設課長 そうです。利用、朝とか夕方、時間帯がたしか決められていたかと思えます。その時間帯に利用さ

れる方はこの券を買ってということで購入をして、利用をしているということでございます。詳細については、また係長のほうで調べてお答えをさせていただきますが、そういう形で利用しているということです。これもただ、もうしばらくすると多分、全てが無料になるようなことをちょっと聞いていますので、その辺も後でわかる範囲で調べてお答えさせていただきます。

○**委員長** 三才山線以外には、こういう対象になる路線、道路はないということでよろしいですか。

○**建設課長** 三才山と新和田トンネル。前は、平湯があったのですけれども、平湯は無料化になったものですから、今は三才山と新和田がその対象となっております。

○**委員長** ありがとうございます。もう一点。211ページのブロック塀の撤去工事の耐震補強補助金ですが、前年4件から17件にふえたってことなのですが、今後の見通し、それによって市内の危ない塀がなくなると、そういう認識でよろしいかどうか。

○**建築住宅課長** 今年度から一要綱を改正をいたしまして、緊急避難道、もともと国道が緊急避難道ということで、補助金の上乗せというか優遇措置があったのですが、さらに避難場所、地域防災計画に載っている避難所から外縁200メートル範囲、あと、県道に関しては2分の1の補助金に対して3分の2というふうに補助率を上げたということで、さらに避難所周りのものについて改修を図りたいということと、今年度、始めたばかりなのですが、学校周辺の危険住宅、危険なブロック塀のあるところに、お宅にポスティングということで、こういう補助金がありますよというようなものを始めたところです。

また、国道の緊急輸送道路については、昨年度、今年度とポスティングということで、危険なブロック塀と思われるところには、補助金の要綱をポストに投函して優先していますが、実際はそれが全て解消されているかという、なかなか全てがブロック塀、解消されているという現実ではないと思っています。以上です。

○**委員長** もとは市道に隣接する、接するっていう、たしか条件がありましたよね。それが緩和されて、要は、もともとの原則が4メートル道路に接していないとっていうところで、それだとしていう話があって、それが緩和されたっていうように理解もしておりますが、その延長で、今言う、避難所周りだとか、学校の近辺だとか、そういうものが追加をされて、緩和をされているって、そういう理解でよろしいですか。

○**建築住宅課長** 昨年、委員長からありましたように、その関係も要綱を改正して、市道だけでなく公共の用に供するような道路についても補助対象ということで、対象に要綱改正をしております。ただ、そのものが実際に、今、出てきているかという、まだそういったものに対しては、まだ補助金の申請が出てきていないような状況でございます。

○**委員長** なるほど。今後は促進をしていくということで、もう1年、2年で打ち切りしちゃうとかってことではないという理解でよろしいですか。

○**建築住宅課長** 可能な限り、財政的な話もありますので、耐震対策として、今、住宅のほうで、なからという言い方も変ですが九十何%までできていますので、今度はそういったところの対応策ということで、推進していきたいと思っております。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにございましたら。

○**古畑秀夫委員** 199ページの河川の関係ですけど、これは市にかかわる部分だったりすると思うんですけど、奈良井川も小曾部川もそうですけど、川の中に大きな木が生えて、特に太田橋のあの辺のところなんか、川幅幾

らもなく、木がぞくぞくになっちゃって。最近の集中豪雨というか、そういうことがあちこちで起きている中で、県にこれは要請していただくしかしょうがない部分もあるのだけれど、何とかしてもらわないと、大水出たとき、あの辺、太田、どうなっちゃうかなというような、心配もあって。ぜひ、そういうところも関心持って市も見ていただいて、余りにも大変なところは少しずつ橋かけかえている、今村橋のあの周辺とか、少しずつ木は切ってはいるようですけど、特にひどいところは市でも見ていただいて、県のほうに要請してもらいたいと思うのですけれども。

○建設課長 今、おっしゃっているとおり、かなり、そういうところもあつたりいたしますので、また、区の要望というものも出てくる、今、取りまとめをしているところもありますし、今、言われたような場所、確認をさせていただきます。県の奈良井川改良事務所とかそういうところへ要望をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 お願いします。

○委員長 ほかに、よろしいですか。災害復旧費も含めて。それでは、一応、質疑、一般会計に関してはここまですということでもよろしいでしょうか。これまでの部分でこれはという部分があれば、よろしいですか。

それでは、自由討議を行います。自由討議ございませんか、この際。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号については、当委員会に付託をされました部分につきまして、決算を認定していくということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認めます。議案第1号については、全員一致をもって認定すべきものと決しました

次に進みます。きょう、なるべくそこまで。一応予定としては、水道事業会計までやりたいというところでおりましたけれど、なから想定した時間で来ておりますが、執行側の多分御都合もあって、そういうおおむねの予定で組んでおりますので、ここで10分休憩を入れて、水道事業会計だけ、やってしまいたいと思います。

では、若干休憩を入れます。10分間。

午後3時45分 休憩

---

午後3時55分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

○建設課長 先ほど有料道路の件でお答えがとまっています、今、調べまして、趣旨といたしましては有料道路の利用者、通勤者、通学、通院の方の経済的負担を軽減するためということでございます。これ、長野県のほうが先に始めています、長野県が平成26年4月から始めております。塩尻市の始めたのが平成27年1月から始めております。利用時間が決められておまして、今、利用できるのは6時から10時まで、それと16時から21時まで、合わせまして9時間ということになってございます。あと、三才山と新和田トンネルの関係。

三才山につきましては令和2年の夏、新和田については令和3年度からの無料開放の予定ということで、そういう予定にはなっているということで、お聞きをしているところでございます。あと、実際には白馬長野トンネルという長野県では行っているのですけれども、塩尻市の市民の方がそこを使うっていうのが、利用頻度がないということで、塩尻市では三才山と新和田の利用券を補助をしているということでございます。

○**委員長** ありがとうございます。長野県がこれを促進するというので、周辺市町村は、みんなこれに同じような形で、例えば松本市だとか、山形村だとかっていうことで、同じように、これはやっているという理解をしてよろしいですか。

○**建設課長** 松本市は行っていますけれども、村については、多分、朝日村とかはやってないのじゃないかなと、調べてはいないのですけれども、市では松本市やっていますけれども、朝日村とかは、多分やってないかと思えます。済みません、確信ではないので、また調べて後日には。

○**委員長** 結構です。

○**建設課長** いいですか。済みません、お願いいたします。

○**委員長** 松本もやっていると、横一線という部分があるということですね。了解いたしました。ありがとうございました。

---

#### 議案第7号 平成30年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○**委員長** それでは、平成30年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○**経営管理課長** それでは別冊になりますが、こちらの水道3会計の決算書をごらんいただきたいと思えます。塩尻市水道事業会計決算2ページをお願いいたします。1の概況につきましては、本会議で部長から説明がありましたので省略させていただきます。

続きまして、4ページをお願いいたします。2の議会議決事項等になりますが、平成30年度に行いました議会の議決事項と報告事項を記載してございます。

次に、5ページ、6ページをお願いいたします。ここでは、職員に関する事項と(6)その他に他会計の補助金等に係る特定収入の用途を記載してございます。

7ページをお願いいたします。2、工事になりますが、建設改良費で施工した63件と4億5,500万円余の工事の概況、その一覧表を7ページから10ページまで記載してございます。

次に、11ページをお願いいたします。3、業務になります。初めに(1)業務量、ア、水源における業務量でございますが、この表の真ん中、総配水量につきましては、表の一番下ですが、合計で869万7,651立方メートルとなりました。

その下の表、イになりますが、給水業務、ア、有効水量でございますが、平成30年度の有収水量は727万4,062立方メートルで、前年度と比べ9万7,489立方メートル増となりましたが、一番右の有収率でございますが、83.6%で前年度と比べまして0.5ポイントの減となっております。

次に、その下のイ、普及状況でございます。一番右の給水普及率は戸数、人口ともに前年度同様、99.9%でございます。

12ページをお願いいたします。12ページの一番下、下段ですが、ウ、管路延長でございます。平成30年度末の延長の合計は63万6,360メートルで、前年度と比べ3,201メートルの増となっております。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。4の会計でございます。14ページには、(1)重要契約の要旨として契約金額1,000万円以上の工事契約14件と15ページには契約金額200万円以上の委託契約12件の明細を記載してございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。企業債の概況でございます。まず、本年度のア、借入状況につきましては、配水管建設工事に係る1億8,530万円余の借り入れをしてございます。

次に、その下、イ、償還状況につきまして、借入総件数合計112件のうち、償還した元金は105件、3億4,627万円余、支払利息は111件、1億237万円余をあわせた右の合計4億4,865万円余の償還をしてございます。

ページ飛びまして、31ページをお願いいたします。3、収益費用明細書になりますが、税込みで記載してございます。主なものについて、それぞれ担当課長から説明をさせていただきます。

まず収益の部、1款1項1目水道料につきましては、14億7,773万5,000円余で、前年度と比べ1,671万7,000円余、1.1%の増となっております。また、水道料金の算定となった調定給水量は721万4,927立方メートルで、前年度と比べ5万7,489立方メートル、0.8%の増となっております。また、現年度収納率につきましては98.2%で、前年度と同率となっております。

次に、3つ下、3目3節他会計負担金の8,047万1,000円余につきましては、使用料徴収費として下水道事業会計及び農業集落排水事業会計から負担をいただくものでございます。

その下の施設負担金2,892万9,000円余につきましては、給水装置の新設や改造に伴う新規加入、口径変更に係る施設負担金です。

32ページをお願いいたします。2項3目資本費繰入収益の505万1,000円とその下の補助金、1,843万4,000円につきましては、企業債の元金償還金と利子償還金及び消火栓用水に係る費用で、一般会計からの繰入金でございます。

その下の6目長期前受金戻入、2億923万3,000円余につきましては、過去において建設工事に伴い、その財源として交付された補助金負担金について貸借対照表に計上した上、減価償却の見合い分を順次収益化しているものでございまして、伝票上で振りかえ処理を行うもので、実際の現金収入は伴わないものでございます。

続きまして、このページの一番下になりますが、3項3目その他特別収益ですが、吉田地区排水施設に係る長野県への無償譲渡に関するもので、無償譲渡資産に見合う特別工事負担金の長期前受金戻入分を特別利益として計上したものでございます。私からは以上です。

**○上水道課長** 引き続きまして、決算書33ページをお願いいたします。1款1項1目原水及び浄水費をお願いいたします。一番下、18節通信運搬費212万2,335円につきましては、NTT専用回線使用料174万2,624円につきましては、市内の水道施設の監視用のテレメーターの専用回線の使用料になります。

続きまして、34ページをお願いいたします。20節委託料3,412万5,812円につきましては、主なものにつきましては備考欄1つ目の黒ポツ、水質検査業務委託料1,484万9,676円。これにつきましては、水道法に基づきまして実施をいたしました原水及び浄水についての水質検査委託料になります。5番目の黒ポツ、水

道事業スラッジ処理業務委託料につきましては、各浄水場の処理過程で発生しました汚泥処分で、床尾浄水場、小曾部浄水場、合わせまして284.74トン、また上西条浄水場で37.14トン、檜川浄水場10.52トンの汚泥抜き取り、搬出、運搬、処分をしたものでございます。その下の黒ポツ、中央監視装置点検業務委託料453万6,000円につきましては、床尾浄水場に設置されております塩尻市上水道施設遠隔監視装置の点検委託料になります。

続きまして、23節修繕費をお願いいたします。2,261万8,059円につきましては、各浄水施設の機器修繕工事によるもので、その主なものにつきましては、床尾浄水場ろ過池水計交換等で9件、210万2,760円、上西条浄水場ITV装置画像サーバー修繕等で7件、911万7,360円、小曾部浄水場浄水濁度計修繕等4件としまして200万592円、その他配水池、ポンプ室等修繕16件で620万137円となります。

続きまして、28節動力費をお願いいたします。4,022万6,334円につきましては、浄水場を含めましたポンプ機場や配水池等の水道施設の電気料となります。

続きまして、35ページをお願い申し上げます。38節受水費2億8,906万8,848円。この主なものにつきましては、松塩水道用水の受水費2億8,826万1,948円でございます。松塩水道用水本山浄水場から1日1万6,500立米を年間受水している費用となります。

続きまして、2目配水及び給水費をお願いいたします。20節の委託料になります。1,582万656円の主なものでございますけれども、1つ目の黒ポツ、マッピング管理台帳修正業務委託料264万6,000円。こちらにつきましては、平成29年度の施工配水管のデータ更新をしたものでございます。また、その下の黒ポツ、マッピングシステム保守業務委託料96万876円につきましては、システムの保守業務となっております。

続きまして、36ページをお願いいたします。26節の修繕費になります。7,360万3,636円でございますけれども、2つ目の黒ポツ、鉛製給水管解消工事4,156万9,200円につきましては、平成29年度からの繰越分238件を行ったものでございます。私からは以上です。

○**経営管理課長** 続きまして、37ページをお願いいたします。上から2つ目になります。委託料でございます。1億5,997万8,000円余につきまして、主なものでございますが、一番上の黒ポツ、水道料金等徴収業務委託料1億923万7,000円余は、民間委託2年目となりましたお客様センターへの徴収業務委託料です。その下の黒ポツ、上水道システム・公営企業財務会計システム更新業務委託料2,054万1,000円余は、5年に1度のシステム更新に伴う更新委託料でございます。一番下の黒ポツ、検定有効期間満了量水器取替業務委託料2,747万2,000円余につきましては、計量法による水道メーター使用期間が8年と定められており、該当します5,360件分の取りかえ業務を委託したものでございます。

続きまして、その下の21節手数料754万2,000円余につきましては、水道料金の収納に係る金融機関とコンビニ収納取り扱い手数料が主なものでございます。

続きまして、2つ下の30節材料費668万9,000円余につきましては、計量法によるメーター交換に係る令和元年度に取りかえ予定のメーター購入代でございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。中ほど、下になりますが、6目減価償却費の6億8,299万5,000円余につきまして、平成30年度の減価償却費を計上したものでございます。

その下の7目1節固定資産除却費の934万6,000円余につきましては、平成30年度の建設改良工事に

伴い不用となった有形固定資産等の除却費が主なものとなっております。

40ページをお願いいたします。2項1目1節の企業債利息の1億237万6,000円余につきましては、先に説明いたしました企業債の利息の支払いでございます。その下、消費税3,861万5,000円余につきましては、平成30年度の消費税の納税額でございます。

このページの一番下になります10目その他特別損失につきましては、吉田地区配水施設に係る長野県への無償譲渡に関する固定資産の譲渡損が主なものでございます。

続きまして、41ページをお願いいたします。4、資本的収入支出明細書になります。主なものについて説明をさせていただきます。収入の部、1款1項企業債の1億8,530万円につきましては、建設改良費の財源として借り入れたものでございます。次に、他会計負担金、2つ下になりますが、他会計負担金の2,129万1,000円余につきましては、消火栓14基分の新設更新工事に係る一般会計からの負担金でございます。続きまして、その下、建設工事負担金の7,190万2,000円余につきましては、塩尻駅北土地区画整理事業に伴う配水管布設工事負担金と吉田地区配水施設整備事業に係るセイコーエプソン拡張に伴う舗装復旧工事などに係る特別工事負担金等でございます。

次に、4項1目他会計補助金の2,540万1,000円につきましては、簡易水道事業に係る企業債元金分の一般会計からの繰入金でございます。私からは以上です。

**○上水道課長** 続きまして、支出の部、42ページをお願いいたします。1款1項2目配水施設費をお願いいたします。26節工事請負費ですけれども、2億3,379万2,971円につきましては、主なものですが、1つ目の黒ポツ、配水施設整備事業につきましては配水管の改良工事としまして、12工区1億1,853万5,950円です。また、撤去工事2工区としまして、324万円。布設工事2工区としまして、3,849万1,200円を支出したものでございます。その下の黒ポツ、東山水系水道システム再構築事業につきましては、今年度事業完了を目指す中で、新しい配水池から既存配水池への配水管布設工事を2件、2,521万760円で行ったものでございます。その下の黒ポツ、上水道関連舗装本復旧工事につきましては、平成29年度に行われました野村配水池からの配水管布設工事に伴います舗装本復旧工事等といたしまして、5路線の工事4,567万1,040円を支出したものでございます。

続きまして、43ページをお願いいたします。3目浄水施設費26節工事請負費1億6,119万6,480円につきましては、1つ目の黒ポツ、浄水施設整備事業としまして、各浄水施設の機器等、耐用年数が経過したもの、また機能に障害等が発生したものから随時計画的に更新を行っているものです。11カ所の工事としまして、9,795万6,000円。また、その下の黒ポツ、東山水系水道システム再構築事業、ポンプ室建築工事と電気計装工事につきましては、平成29年度からの繰越工事として行ったものでございます。

続きまして、44ページをお願いいたします。4目受託建設費26節工事請負費6,003万5,120円につきましては、他事業関連により消火栓新設工事、また、塩尻駅北土地区画整理事業関連等によりまして、配水管の布設工事を行ったものでございます。

**○経営管理課長** 続きまして、45ページをお願いいたします。2項1目企業債償還金の3億4,627万5,000円余につきましては、企業債元金償還金でございます。

ページを戻りまして、22ページをお願いいたします。損益計算書になります。1年間の経営状況をあらわす

もので、税抜きで記載してございます。一番上の1の営業収益、この合計から2の営業費用を差し引いた営業利益でございますが、一番営業利益の右側にありますが、中ほど、右側の6、480万2,000円余となっております。この営業利益に3の営業外収益を加えまして、そこから4の営業外費用を差し引きました経常利益でございますが、その右側の金額1億9,150万4,000円余となっております。

次に、この経常利益に、5の特別損益を加え、6の特別損失を差し引いた当年度純利益は下から4行目の金額1億3,397万円余となっております。この当年度純利益に、現在積立金の取り崩しによる1億7,776万6,000円余を加えた、当年度未処分利益剰余金は、一番下の3億1,173万7,000円余です。前年度と比べまして1,919万2,000円余、5.8%の減となっております。

ページ飛びまして、25、26ページをお願いいたします。貸借対照表になります。1年間の財政状況をあらわすもので、税抜きで記載してございます。まず、25ページ、資産の部でございまして、この中ほど1の固定資産合計と、一番下、2の流動資産合計、この合計額で一番下の資産合計は164億2,757万6,000円余で、前年度と比べ9億1,465万6,000円余、5.3%の減となっております。

次に、26ページになります。上段、負債の部でございまして、3の固定負債の合計と、4の流動負債の合計、また5の繰延収益の合計を合わせました負債合計は95億8,056万8,000円余となっております。

その下の資本の部につきましては、6の資本金合計と、下から3行目の7の剰余金合計を合わせました資本合計は、下から2段目の68億4,700万8,000円余となり、一番下の負債資本合計は、資産合計と同額となっております。

ページお戻りいただいて、23ページをお願いいたします。下段の4、平成30年度水道事業剰余金処分計算書(案)をお願いいたします。先ほど説明申し上げました当年度未処分利益剰余金3億1,173万7,045円の処分について、公営企業法の規定に基づき、議会の議決により処分をお願いするものでございまして、その処分案として、表の右側に記載のとおり、まず当年度純利益となりました1億3,397万696円を減債積立金に積み立て、その残りの1億7,776万6,349円を自己資本金へ組み入れることについて議決をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 御苦労さまでした。それでは、上水道会計につきまして、質疑を行います。委員のほうから質疑ございましたらお願いします。

○中村努委員 1つ、32ページの特別利益の9,900万円。もう一回、わかりやすく具体的に説明してください。

○経営管理課長 この9,989万2,312円の特別利益でございまして、この備考欄にも書いてありますとおり、長期前受金戻入という説明がありまして、性格的には、この2つ上にあります長期前受金戻入のところに本来属するものでありますが、これはこの建設工事で建設工事負担金としていただいたお金が、本来対象となった建物が、今回無償譲渡したわけなんです、無償譲渡しなければ耐用年数に応じて、例えば40年の建物であれば、40年にわたって、そのいただいた建設工事負担金から、その資本金としていただいた、ある建設工事負担金から毎年その歩合に応じて収益化していくものであるのですが、これが譲渡して、その建物が一気に長野県にわたってしまった関係で、例えば40年だとすると、それが年次ごとに収益化されるものが一度にその部分が9,900万円、ほぼ1億円になるのですが、一度に収益化をして特別収益として計上しました。これが、長期

前受金戻入に計上しなかった理由は、やはり1億円近いお金が、長期前受金戻入に計上されると、いわゆる経営状況を示す計上収支比率というものがあるのですが、この収支に非常に影響を与えてしまうので、そういったこの特別なものについては、長期前受金戻入ではなくて、その他特別利益という形で計上させていただけるということになります。以上でございます。

○中村努委員 どの施設とかは、そういうこと。

○上水道課長 施設につきましては、平成29年度に野村の配水池を築造いたしました。松塩水道から用水をいただく関係で、あの敷地内に松塩用水の計量器室、どのぐらい使ったかっていう、はかたりする計量器室です、その建物、また、そこへ入ってくる丘中の南側に松塩水道用水の管が入っているのですが、その南から野村配水池まで250の配水管を持ってきているわけなのですが、それはあくまでも松塩水道用水の財産という形になるものですから、市で工事をしまして、その送水管ですか、計量器室に入るまでの送水管を無償譲渡してお渡ししたということですし、計量器室の建物、土地等についてもお渡ししたということになります。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○中村努委員 11ページの業務の水源についてですけど、松本市の受水っていうのは、これはどこのことでしょうか。

○上水道課長 松本市からはですけども、崖の湯、また、松本空港の緩衝緑地の部分、また、岩垂原、片丘の南、田屋北、それから岩垂原の空港東地区になります。

○中村努委員 わかりました。同じページで、有収率が0.5%下がったのですが、この有収水量がふえて、有収率が下がったっていうのは、主な原因はどこにあるわけですか。

○上水道課長 配水量につきましては、全体で16万立方メートルほどふえているということなのでですけども、この有収率が下がった要因としましては、無効水量が、その占める割合がふえたということで、具体的には漏水がふえたということになります。漏水につきましても宅内の、二次側っていうか、お宅様の中で漏水している箇所もありますし、市道上の配水管が漏水しているっていうところで、その量が全体でふえたということになります。

○中村努委員 この表の見方ですが、無収水量ってありますよね。これが漏水の量でいいですか。

○上水道課長 漏水につきましては、無効水量になります。無効水量の79万2,869立方メートル、これが漏水等の量になります。無収水量っていうのは、その上のところの欄を見ていただきますと、有効水量ということで、有効に使われているけれども、収入につながっていないということで、例えばですけども、冬期間、どうしても配水管等が凍結してしまうということで、うちの管理上、かけ流しをしている部分ということで、管理上、使っているものについては、ここで無収水量という形になりますけれど、その隣の無効水量、これについては有収、お金にならないということで、例えばですけども、宅内の漏水については減免する措置もありますけれど、こうした減免した水量と、また配水管の漏水量等になります。

○中村努委員 この無収水量、今、説明があったとおりだけど、平成29年度と平成30年度と全く同じっていうのは、はかっているわけじゃない。

○上水道課長 先ほど、松塩水道のところに出てきましたが、計量器室等、そういったメーターが全てついていれば、テレメーター等で全部監視して全部集計するのですが、そんなに大きな配水管でどんどん出しているわけではございませんので、年間計算で、もう決まった量を引き算しているということで、このところは、毎年こ

の63万720立方メートルということで、同じ数字にしております。ですからこの表の中で、もう固定している部分もあるものですから、本当のところ、この無効水量のほうにしわ寄せがいきますので、計算上で下がったという部分もあるかと思えます。

○委員長 今のは、結局は誰も、きわめてもわからない数字っていう解釈をしてよろしいですか。

○上水道課長 過去の担当の中から、例えばですけれども、計算的には1時間72トンの24時間の365日という計算をして、それをやっているってことで、特別なものがあればこれにプラスしたりしておりますけれども、そういった計算で引き継いでおります。

○委員長 よろしいですか。ほかに。よろしいでしょうか。

○古畑秀夫委員 水道管、はしけてっていうようなのが、何回かあったか、平成30年度はどのぐらいあったかわかりますか。

○上水道課長 細かいものはたくさんございますけれども、大きなところでは田川町で電柱建てかえのときにボーリングで破損してしまって、濁り水が出てしまったということがありますけれども、あと、細かいものについては、たくさんございますので数まで把握してございません。

○委員長 よろしいですか。ほかに。よろしいでしょうか。それでは、質疑、以上なしということで、よろしいでしょうか。ないので、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第7号平成30年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定を原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第7号平成30年度塩尻市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定については、認定すべきものと決しました。

それでは、本日の会議を閉じ、明日10時より会議を開会いたします。本日はお疲れさまでした。

午後4時32分 閉会

令和元年9月18日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 篠原 敏宏 印